

## 平成24年第2回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

平成24年3月9日（金）

開議 午前10時01分

散会 午後 4時05分

## ◎出席議員（15名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	10番	水上正治
11番	平山進	12番	佐藤雄次郎
13番	小森幸雄	14番	滝田志孝
15番	高田悦男	16番	中山五男
18番	樋山隆四郎		

## ◎欠席議員（2名）

9番	板橋邦夫	17番	平塚英教
----	------	-----	------

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 (議案第1号～議案第9号) 平成24年度那須烏山市一般会計・特別  
会計・事業会計予算について ※質疑～委員会付託

○追加議事日程

追加日程 第 1 追加議案第1号 那須烏山市学校施設整備基金設置及び管理条例の  
制定について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程 追加議事日程に同じ

[午前10時01分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は15名です。板橋議員及び平塚議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 （議案第1号～議案第9号）平成24年度那須烏山市一般会計・特別会計・事業会計予算について

○議長（滝田志孝） 日程第1 平成24年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算、議案第1号から議案第9号までについてを議題とします。

本案については、去る3月6日の本会議において、市長の提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。なお、所管の委員会に関する事項については、委員会の審査において審議されますようお願いをいたします。

それでは、質疑等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 30ページになります。総務費ですね。地域交通対策費、実は皆さんもご存じだとは思いますが、市営バスの件、もう一つはこれは全体的な話になりますが、東京電力の値上げについてでございます。

新聞にも出ておりますように、市営バスが運行委託されている会社のバスが来なかった。こういうことでございました。当然、契約を1つは5年の契約になっているのかなと思うんですが、こういう会社と再度契約をそのまま継続して安全な運行が保てるのかどうか。また、そういうことではなくて新しく契約をし直してやるのか。

この点と、あと全員協議会のときにお話を聞きました。東京電力の値上げがこの予算に盛り込まれているのかどうかと聞きましたら、盛り込まれていないということでございました。それでは、少なくともどのぐらいの対象の値上げ、何キロ以上とかとありますね。50キロワット以上とかね、そういうのが対象はなっております。我が那須烏山市はどのぐらいの対象があって、補正予算を組まなきゃいけないんでしょうから、当然どのぐらいの値上げが予想されるのか。その辺のところを伺いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） まず、市営バスの問題でございます。新聞に載っていますように、朝1便、ある路線の1便が欠便してしまったということで、地域住民の方には大変ご迷惑

をおかけしたということで、深くおわびをしたいと思います。これらにつきましては、委託業者を呼んで原因究明をさせたところをごさいます、先日、その業者のほうから報告書が上がってまいりました。

その結果につきましては、雇用関係のトラブルということでありまして、今後このようなことがあってはならないということで、業務改善命令と申しますか、そういうもので注意を喚起をし、今後このようなことがあった場合には契約解除もあり得るということで厳重に注意をしたところをごさいます。

当面はこの路線をストップさせることはできませんので、当面継続をしていきたいと。ただ、改めてこのようなことがあれば、契約解除、そんなことも視野に入れながら業者の選定も踏まえて、今後対応していかなければならないと申しているところをごさいます。

それから、東京電力の値上げの関係、改めては想定はしてごさいます。今回も予算積算の段階では通常の範囲での積算となっておりますが、昨年度も今も継続中ではありますが、節電対策の中で対応ということでもありますので、細かくどの範囲で該当するかどうかというのは、資料がごさいますので、この場ではちょっと申し上げられませんが、平成24年度の予算としては当面今現時点での計上のもので節電対策等を図りながら、何とかそれで乗り切っていきたいと考えているところをごさいます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 私の記憶では、これは久保居議員が質問したんだと思っているんですね。平成22年度は電気料金が総額1億5,000万円だというような記憶なんです、これ。それで、特に上下水道ですかね、40.5%あるんですよというような記憶がごさいました。そうすると半分とは言いませんがね、相当な電気料を上下水道なんかは使っている。これを例えば今非常に話題になっておりますけれども、自由な発電の事業者と申しますか、そういうようなところに各市町村の中ではやっております。そういう努力をされるのか。特に24時間動いているのはポンプですね。上下水道課なんかはその辺はしっかりやっているのでしょうか。どうなんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 栗野上下水道課長。

○上下水道課長（栗野育夫） 渋井議員ご指摘のとおり、上下水道課なんですけれども、料金で40.362%、使用量からいきますと大体半分の49%を上下水道課で占めております。なお、上下水道課、水道施設で50施設、下水施設で6施設でございます。今回、そういう中にありまして、東電のほうでいわゆる自由化の高圧と超高圧なんですけれども、その部分につきましては4月1日から、一般の家庭の顧客につきましては7月1日から値上げするというような話を聞いております。

以上のことから、上下水道課で実際に東電の17%料金が値上げされた場合、どの程度影響があるかというのは試算しております。今回、先ほど言いましたように、自由化部門で上下水道課56施設あるんですけれども、17%の適用される施設が6施設ございます。平均17%と言っているんですけれども、契約の累計によりまして施設ごとに値上げ率は変わるんですけれども、上下水道課で15.31%の値上げが予測されます。総額にいたしますと511万4,000円ほど間違いなく平成23年度の使用料に対して上がるのかなという試算をしているところでございます。

次にもう1点、PPSの話なんですけれども、PPSを那須烏山市で導入できるのかという話なんですけれども、上下水道課施設だけで話をお聞きいただきたいと思うんですね。ちょっとほかの施設の契約状況がわかりませんので、上下水道課施設につきましても申し上げますと、PPSで対応できるのが2施設ございます。これは特定規模電気事業者と言われるんですけれども、50キロワット以上の契約をしている施設だけは、東電以外の民間の電気供給事業者から供給できるという話でございます。

入札を伴うわけなんですけれども、入札をほかの市町村でもやっているんですけれども、その率から申し上げますと、試算があるんですけれども、経済産業省の資源エネルギー庁電気ガス事業部電力市場整備課というのが、いろいろなモデルケースを示して市町村の参考になるようにと数値がでございます。

そうすると、先ほど言いました2施設、実際に申し上げますと小白井浄水場と城東浄水場がいわゆる50キロワット以上の契約をしていますので、その2施設の電気使用量が142万6,143キロワットでございますので、先ほど申し上げました経済産業省が示している試算で計算しますと、PPSを導入した場合は2施設で約2%、48万円程度の減額は行えるのではないかとこのように試算しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） まず1つ、電気料の問題じゃなくて、このバスのほうの問題ですね。私、雇用の問題というようなことでございます。勤めていた方がその会社のやり方とトラブルがあったんだよというお話でございましたが、私、この運転手さんに聞いてまいりました。何のトラブルがあったんだという、そのトラブルの内容、これは一方的な会社の話ではございませんので、一方的な話でございます。私も会社のほうに確認しているわけではございませんが、こういうふうに言っております。

車両のオイル交換はほとんどしていない。内部告発で役場に行っても会社にお問い合わせする程度。実際はオイル交換をしたことにしてラベルを張りかえ、運行日誌を書くだけだということ。

2番ですね。車両整備は自社工場で行うと正規な自動車会社には頼まない。大雪の日ですね、運行バスが滑って危険だったためタイヤ交換を求めた。それに応じてくれないので、安全運行ができないと判断し、問題を皆さんに知ってもらうために、雪まじりだった月曜日朝、欠走したと、こういうふうな話でございます。

その中身をしっかり精査しないと、小さい子供さんが乗っているわけですね。命を預かっているわけですから、これが事実だとすれば、とてもそんなところに頼めないという、もうすぐにもじゃあ、代替を何にするんだとかというそういう問題はあるにしても、命を預けられないですよ。こういうことだと私は思います。もっと深く中身を精査して、市民の命を預かっているものですから。これ、ただ、会社側の言い分を聞いて、はい終わりでというようなことにはならないように、しっかりと対応をしていただきたいというふうにまずは思います。

それでもう一つ、今度は電気のほうですね。結局発電事業者、これは限りがございます。だから、どんどん遅くなってくると、もう大体東京電力の発電量からすると6%ぐらいしかない。ですから、入札をかける前にどんどんほかが先にやっちゃいますと、当然のごとく間に合わないという、供給できませんよというようなことになるのではないかなと思うわけですね。

民間企業だったら、申しわけないんですが、いや、金が上がるんだと。この分どうするんだと。こういうところに頼まなくちゃ。こういうふうになるのが発想。こんなの当然。硬直化しているからだめなんですよ。もう値上げになるんだ、これはだめだ。すぐ予算も大変だけど、組み直そう。どうにかしようとかというようなことがなかったのか。私はそういうふうと思うわけでございます。

あともう一つ、これはデマンド交通になりますけれども、こういう事態が同じようなことであつたということは、デマンド交通をやるときに安心、安全というか、命を守るそういうしっかりとした会社、これは多分やしお観光さんからかわったそうです。安いからかわったのかなという思いもあるんですね。安かろう悪かろう、安物買いの銭失いというのはこういうことを言うんじゃないのかなというふうに思います。税金ですが、命というもの、これは地球より重いですね。その辺も考えて、しっかりとやってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） そういうことで、今、総務課においてバスの運行を管理している危機管理室ですね。そういうことで、今、その委託業者と調整をしているところで、調整というか調査、一部報告書があつたわけでありまして。そういう中で、バス運行はやはり安全第一でありますので、契約の内容を照らし合わせて、定期点検、当然バス運行に対しては道路運送車両法に基づいて行うわけでありまして、そういった法的な点検とかそういうものは当然指導していかなければならない。あわせて乗務員も健康管理をして運転業務が安全で運行されるよう、

そういった人員管理もしなければなりません。そういったものについては十分委託業者に指示しながら、これは安全運転に努めてもらわなければなりませんので、今後とも指導してまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

先ほど総務課長が答弁したように、守らない場合にはそういうペナルティーを課す、そういうことが次の段階に入りますので、今、問題になっていることについては十分報告書も得て調査究明してまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 電力の関係につきましては、積算の段階で担当レベルでも議論したところなのですが、具体的に契約変更とかそこまでは踏み込んでいなかったというようなこともありますので、早急にそれは調査研究もしたいと思っています。

それから、デマンド交通等の選考につきましても、やはりその辺のことも踏まえて業者選定につきましてはきちんとやっていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 質疑等ありますか。

4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 何点か内容の確認をさせていただきます。29ページの情報政策推進費の内容、8,100万何がしの内容等を教えていただければと思います。

それと、その下に地域ICT活用モデル構築事業の860万円、それに運転免許証の自主返納者支援費45万円ほどありますが、この内容と人数ぐらいをお願いできればと思います。

あとただいま質問がありました地域交通対策の中で、地域交通対策費、さらに市営バス管理運営費、さらに生活路線維持対策費と、この3項目の路線別のそれぞれの予算等を教えていただければと思います。

それに45ページであります、農業委員会費なんですけれども、104万7,000円国庫補助がありまして、その下に総務費で561万1,000円の国、県の支出金がありますが、委員会費の予算総額は943万4,000円、しかし、農業委員会の交付金として国、県から受けるのは367万6,000円が18ページにあるわけなんですけれども、そのうちの104万7,000円とその下の欄に分割されているのかなと読んだんですけれども、そのような内容かどうかを確認させていただきます。

46ページにいきまして、農業振興費の中の真ん中から下のほうに、中山間地域グラウンドワーク活動支援事業費とありますが、横文字に弱いのでこの内容等について教えていただきたいです。

50ページ、観光費の中のまちおこし推進費の700万円余につきましての内容等もお伺いしたいと思います。



53ページの河川総務費570万円ほどありますけれども、河川の管理等は県の土木かなと思われましても、市でやる河川の総務費というのはどんな内容なのか説明いただければと思います。

以上であります。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、初めに29ページの地域情報化推進費、それから地域ICT利活用モデル構築事業につきまして、ご説明を申し上げます。まず、地域情報化推進費8,120万7,000円でございますけれども、こちらの中身につきましては、現在使用しております業務系情報系システムの運用に関する経費でございます。昨年10月にサーバー、それから職員が現在使っておりますパソコン等を更新をいたしましたけれども、それに要する経費が5,518万1,000円でございます。

国との間でネットワークをしております総合行政ネットワーク管理運営費ということで106万円でございます。そのほかに、市民課の管轄になりますけれども、市民情報等の基幹系システムの管理運営費2,400万円でございます。

それから、地域ICT利活用モデル事業につきましては、継続して事業を実施しておりますけれども、主に児童見守りシステム、高齢者の見守りシステム等を初めとするサービスの提供に要する経費でございます。主な経費としましては、データセンターの利用料、きずな運営センターの運営委託に要する経費でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 29ページからの交通関係の質問、4点ほどあったかと記憶していますが、まず、運転免許証の自主返納者の支援関係です。これは平成23年度から始まった事業でございます。高齢で運転が不安だという場合には足がなくなるわけですから、タクシー券、1人2万円分ぐらいなんです、10人分ほど予算を見ています。

それから、その選択制なんです、タクシー券かバスの乗車券、これも同じく1人2万円分、10人、20万円。

それと、自転車などで出かける可能性もありますので簡易なヘルメット、これは両方合わせて20名分を見ている。それが45万3,000円。昨年と同じような金額で見えています。年間今のところ、平成23年度は3月いっぱいまでなので、今のところ5、6名の感じで10名ぐらいの予算を見ておけば何とかクリアできるかなという状況でございます。

それから、次の30ページの地域交通対策費1,180万9,000円、これにつきましてはデマンド交通関係の経費となります。コールセンター、これが大体345万円、運行委託2台

を想定しておりますが720万円、それ以外の関係のその他の経費も含まれますが、これもあくまでも当初の予算でございまして、今後委託業者を決めて利用料金も入ってきますので、そこから差し引かれるので、実際はこれよりも下回る支出になるだろうと思っております。

それから、市営バスの管理運営費関係です。各路線ごとにといいことなものですから、国見わらび荘は711万4,000円ほど見えています。それから、滝見谷循環線724万円、高部線815万9,000円、市塙黒田線749万3,000円、トータル3,000万6,000円というような予算になっております。

それから、生活路線維持対策費900万円ほど予算を見ております。これはやはり路線バス関係でありますけれども、これは主体がうちのほうじゃなくてよその市町村でやっている馬頭烏山線、これらが200万円ほど。それから、片岡線、これは矢板、さくら市とうちのほう、これが642万9,000円。あと馬頭線のほうにも補助していますので、それが38万3,000円ほど助成をしているということでの内容となっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 農業委員関係の歳入についてご説明申し上げます。18ページに記載されております農業委員会交付金367万6,000円は、従来は農業委員の委員報酬等の経費に充てていたのでございますが、平成22年度から職員人件費に切りかえまして、その分について措置したものでございまして、歳入の45ページについては農業経営基盤強化関係、また農業者年金事務、そういうもろもろの歳入のもので充当してございます。特に、農業経営基盤強化関係は、昔の国有農地の取扱事務交付金でございまして、そういったことで措置してございます。

農業総務費の歳入で561万1,000円関係、これは転作絡みのそういったものでございます。また、グラウンドワーク、46ページでございまして488万5,000円、これは国見が中山間地域で棚田百選に平成11年から指定されてございますが、その公衆トイレ等について、まだくみ取り式の水洗でございまして、栃木県、本市の水洗化率も50%、こういう時代でございますので、これを思い切って直す。その補助金でございまして。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、50ページのまちおこし推進費でございまして、これらにつきましては、いかんべ祭、イルミネーション、梵天祭り、それら等に伴う補助金でございまして。また、いかんべ祭は320万円、イルミネーションは200万円、梵天祭りは8万5,000円で、そのほかにつきましては、観光PR等そういった消耗品とか旅費とかそ

ういったものがもろもろ入っております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 私のほうから、53ページの河川総務費570万6,000円の内容についてご説明させていただきます。まず、需要費と委託料なんですけど、これにつきましては那珂川にある城東表地区の簡易樋門の電気料とか樋門の管理料でございます。

それと、その下の負担金、補助金及び交付金の548万8,000円なんですけど、これにつきましては那珂川上流改修期成同盟会といたしまして、那須烏山市、大田原市、茂木町、那珂川町、2市2町の同盟会の負担金でございます。

それと、各自治会でできております河川愛護会の助成金94万8,000円でございます。最後に、急傾斜崩壊対策事業負担金といたしまして、現在、小木須の加熊と大沢の川口というところにこの事業をやっておりまして、その事業費の5%を市町村で負担しますので、450万円の負担金があります。

先ほど言いました那珂川上流、河川愛護、急傾斜の負担金を含めまして548万8,000円になっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） おおむねわかりました。それで、地域ITCの中で児童見守りその他ということの説明がありました。ご存じのように児童見守りということで登下校の際に使われている内容だと思いますけれども、この活用、安全のためにやられているわけですが、今までに異常があったようなことがなかったかどうか。児童に危険が及んだとか何か緊急を要するような騒ぎ等は現在までにあったかどうか。この施設によってそれが未然に防げたとか、そういった内容がちょっとわかればと思います。

それと、地域交通の中で、1,180万円はデマンド交通の予算、コールセンターと車両2台で720万円とおっしゃいましたが、1台かなと思っていたんですが2台運行の予定ということですか。しかも、秋以降のオープンですから半年分、この運行経費については平成25年度についてはこの2倍かかるという解釈になってくるのかなと思うんですけども、その辺確認をさせていただきます。

あと農業委員会費については、何か先ほどの説明ですと、18ページにある交付金、一番上にある農業委員会運営費の下に財源内訳農業委員会交付金とあるんですけども、これは全額その下の第2目の職員人件費のほうに行っているのかなということであると、この委員会交付金という一番上の財源内訳の欄は、何か紛らわしくなるのではないのかなと思われまので、

その辺の説明を再度お願いしたいと思います。

次のページの中山間地域グラウンドワーク活動支援事業というのの説明がなかったんじゃないかと思いますが、どんな内容なのか説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 第1点目の児童見守り関係で、これまでに事故等がなかったかということのご質問にお答えしたいと思います。

現在のところ、そのシステムで事故を未然に防いだとか、何か事件に巻き込まれたという報告は受けてございませんが、システム上のトラブルで児童が登校していないというようなメール配信が父兄のほうに行かなくて、そういった問い合わせはございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） デマンド交通につきましては、10月からのスタートになりますので、これで半年間の経費を計上するという形になります。先ほど申し上げたとおり、これはすべて運行を計上した部分でありますので、実際、まだ利用料収入とか補助金等とも見ておりませんので、実際は事業者のほうに補助金が入ります。ですから、その金額によってこれが若干減ってくると思っておりますが、一応車のほうの2台というのも南那須地区の地域シミュレーションをいたしまして、高齢者とかそういうもののシミュレーションなんですが、1日8名程度が利用されるだろうという想定の中で、タクシー型でありますから2台が必要であろうということで、2台分の予算計上をしているところでございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 農業委員会費関係の交付金と運営費関係につきましては、そういうご指摘ですので、財政のほうでよく協議して対応させていただきたいと思っております。

それから、46ページの中山間地域グラウンドワークでございます。これは国見の棚田地区、棚田百選の中で位置づけられておりまして、毎年多くのNPO、ボランティアの方が草刈り等手伝いに来ていただいております。そういう生産条件の不利な農用地の耕作放棄地の防止、また土砂崩壊防止等の多面的な機能を維持するため、みんなでそういう施設を守っていこう。こういう事業の中で、そういうところの活動支援の拠点となる施設、国見地区の場合ですと、元の売店のところの集会施設の西側にありますトイレ、これらが大分老朽化しておりますので、これらについて補助を受けて新築する。そのためのそういう事業を農政のほうで今回、地元からの要望もありましたものですから措置するものということで、予算措置したものでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） デマンドの件であります。課長、今の説明だと1日8名を想定しているという試算だという話ですね。8名で2台なんだ。そういう試算だそうです。

あと中山間地云々というのは、国見の事業だということだそうです。ちょっと横文字が並んでしまうと全く私もわからない点があったのでお聞きしたわけです。トイレの新築場所は、古い時代の休憩所があった場所という解釈でよろしいのかなと思いますが、一応それを確認させていただいて、質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） そのトイレ関係についてはご指摘のとおりでございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） デマンド交通の場合に一般路線バスと違まして、予約があって、その家庭家庭、ドア・ツー・ドア、玄関まで迎えに行くという形になって、やはりその地域の高齢者の人数割とかそういうことでシミュレーションしますと、8名が予約があった場合に、じゃあ、今1台行っていますからそれが終わるまで待ってくださいよというわけにいきませんので、そういうことを想定して一応2台を想定して今計画をしているというような状況でございます。

○議長（滝田志孝） 次、質疑がある方。

5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま上程されております議案第1号から第9号について、質問をさせていただきます。私は10点について伺いたいと思います。

この一般会計の予算書の最後のほうの8番、79ページ、一般会計補助金負担金等一覧表のほうをもとに質問をしてみたいと思います。まず、第1点目でございますけれども、85ページの款が農林水産業費でございまして、その85ページ中段のところ在全市花街道づくり推進事業交付金というものがございます。これが昨年が80万円のところが今年度の予算が50万円ということでございますけれども、これはたしか昨年までは全市花公園というようにくりであった、私の記憶ですと花公園というような予算づけだったのではないかなと思うんですが、これが今年度から花街道づくりということになったわけですが、この街道というからには、どこかの道筋に花を植えていくということなんでしょうけれども、どの辺を想定して完成時はどのくらいのイメージになるのかとか、そういう具体的な構想があたりであれば、それも伺いたい。それから、これに書いた理由などありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

それから2番目が、そこから6行目下のところの補助金になります。とちぎ食の回廊づくり推進費補助金、これが昨年が10万円のところが10万円増額されていまして20万円になっております。これは県のほうの食の回廊づくりのほうの事業の一環として本市でも取り組んでいるところだと思うんですが、この食の回廊づくりの事務局はどこにあるのか。また、どんな内容のことをやっているのか。ちょっと私、不勉強でわからないものですから、それについて。あと、決算なんかもどのような感じになっているのか。もしおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

3番目が次のページ、86ページの一番上に載っております。農林水産特産物開発事業費補助金、これは先ほどフタバ食品さんのほうで特産品を開発されて12日に我々が試食をするというようなことをございますけれども、それとはきっとほかの今までずっとやってきた特産品の開発事業なのかなというふうに思っております。

これについても、昨年もこれ、私聞いたと思うんですが、昨年度はどんな事業にこの補助を充てられたのか。その辺の内容について伺いたいと思います。それから、今まで開発した中で、特産品として利益が上がるまではなかなかいかないと思うんですが、何か名だたる特産品が生まれたのかどうか。その辺についても伺いたいと思います。

4番目が、同じ86ページの下から2行目でございます。補助金ですね。荒川南部土地改良区豊島区交流事業補助金、これが昨年25万円計上されていたものが、今年度は予算額がゼロになっております。これはどういう事情でおやめになったのか。それについて伺いたいと思います。

続いて、87ページ、款が商工費でございます。商工費の8行目、市外出展・イベント参加経費応援補助金50万円とありますけれども、これはおそらく昨年は予算化されていなかった項目かなと思います。この市外出展・イベント参加経費応援補助金というものは、どのような団体に、またどのようなイベントを想定して予算をつけられたのか。また、どのような事業であれば、この補助金がいただけるのか。その辺の内容についてご説明をお願いいたしたいと思います。

続きまして88ページ、同じ商工観光課の部分でございます。上から8行目、那須烏山観光協会の補助金なんですが、これが昨年が370万円の補助金に対しまして、ことしは727万円になっております。357万円の増額とありますけれども、これはこんなにふえたその理由は何なのか。当然観光協会のほうからこれだけの予算要望があったのかと思うんですが、そうであれば、その平成24年度の事業計画書等々がおありになろうかと思っておりますので、その点についてもご説明をいただきたいですし、その事業計画書があれば、それも提示していただきたいというふうに思っております。

同じく6行目下のタウンイルミネーション事業補助金でございます。これは昨年同様200万円でございますけれども、昨年は震災の部分もありまして、多少イベントを自粛したところもあるのかと思うんですが、点灯期間が12月1日から25日まででございました。イベントも例年やっておられたイベントが開催されなかったわけですね。当然それだけ事業も縮小になったんですから、その分、決算額も小さかったのかなというふうに思うんですが、ことしは大々的にやるということでまた同じ金額がついているんだと思うんですが、ここ数年の決算状況、決算書があったらば、後でお示しをいただきたいと思います。

その次は89ページに移ります。89ページの消防費の操法大会交付金、これも昨年の100万円から165万円ふえて265万円になっておりますけれども、これは何か特別な大会か何かがあるのか。それとも、訓練等々でことしはしっかりと予算をつけて、そういう訓練のための費用として増額したのか。その辺の事情についても伺いたいと思います。

9点目になりますけれども、指定管理の状態について、これは執行部のほうはいつも指定管理については毎年毎年検査をして、評価をして、そして指導をしていくんだというようなことを言われております。評価書というんですか、そういうチェックマニュアルみたいなものをつくってしっかりやっているんだということでございますけれども、その検証結果がどうなっているのか。各何カ所もまだ指定管理しているところがあると思うんですが、それについてどのような状況になっているのか伺いたいと思います。

それから、最後の質問になりますけれども、これは昨年の12月の議会を終えてから、我々、議会の中にあります行財政改革検討委員会の中で、過去5年間にわたる予算、決算議会において、各常任委員会から意見、要望が執行部のほうに出されております。その項目はすべてで75項目ありました。これは後でこの議会で報告もいたしたいと思うんですが、その中でいろいろそれを精査しようということで、各常任委員会にお願いして評価をした経緯がございます。

その中で、平成24年度の予算並びに施策に反映していただきたいということで、11項目の意見、要望につきまして、市長と市長部局の方にお集まりをいただいて、いろいろと話し合いをさせていただきました。そのときの市長のご答弁は、すべて平成24年度の施策、それから予算の中に可能な限り反映させていただきますというようなご答弁をいただきましたけれども、その11項目について、今年度の予算の中でどのようなお考えで組み入れてもらえたのか。その辺については市長にもお伺いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 順次ご答弁申し上げます。まず、第1点でございますが、予算書の85ページ、全市花街道づくり推進事業交付金50万円の件でございます。これは前年度

まで花公園というようなことで予算措置していたのでございますが、平成23年度は福島第一原発の放射能拡散の農作物対策を受けまして、急遽放射能の吸収に効果があると言われておりますヒマワリ、セシウム134、137の吸収に効果があるということで、急遽花公園をやめましてそちらに切りかえた経緯がございまして、今年度も引き続きそのセシウム対策の一環として実施するというご理解をいただきたいと存じます。

平成23年度の決算を見ますと、各自治会また農業者が取り組んでいただきまして、街道沿い、県道、市道沿いの景観形成とセシウム対策というようなことで20数団体からそういう申し込みがありまして予算措置したものでございます。なお、本来なら菜の花もよろしいのでございますが、ちょうど決算期がダブりますので、ヒマワリというようなことで措置するものでございます。

なお、花いっぱい運動、花構想等についてはどうなのかということでございますが、これはどこの市町村も合併前に全県下花構想という計画を策定してございまして、それが現在も生きているということでございます。

第2点目のとちぎ食の回廊づくり推進事業補助金20万円でございますが、これは地産地消の一環といたしまして食の回廊づくりを栃木県が推奨してございますが、那須烏山市につきましては特産品の八溝そばというようなことで、食の回廊づくりということで実施してございます。その事務局は私ども那須烏山市が担当してございまして、その事業の中で那珂川町、市貝町、茂木町が入ってきてございますので、その事業を各支部単位でもできるようなそういう補助金を措置するものでございます。県からのものでございます。

なお、昨年度そば祭りを実施いたしました、ことしも5月の第3週に実施することで予定しております。なお、昨年は2万人おいでいただきまして、200数万円の補助金を出したのでございますが、風が吹けばおけ屋がもうかるという経済誘発効果、正確には産業連関表で計算したものでございますが、7,500万円の経済効果があったという検証を受けております。

第3点目でございます。特産品開発、これにつきましては先ほど議会前にフタバ食品との試食を申し上げたところでございますが、それとは別に地域特産品の開発というようなことで、従来から旧南那須町が実施していたそういう特産品開発事業を継承いたしまして実施しているものでございます。きのうの一般質問でも、TPP絡みでそういう特産品というようなことで大変強いご指摘を受けておりますので、その一環で措置したものでございます。

なお、平成23年度は主なものは烏山線縁起駅の旅せんべい生産組合に15万円を交付いたしまして、ブルーベリーのスーツ関係ですが、これについては10万円の内示をしたのでございますが、向こうから辞退をされた経緯がございまして。あと、JA那須南洋野菜部会、カラス大根でございまして、ここには10万円の補助金を出してございます。あと、観光協会の梅



みそドレッシングにも12万円、これが主な支出でございます。

その売り上げというカリターン関係でございますが、まだせんべいはこれから成果が出るものと大変期待しておりますんですが、JA那須南洋野菜部会につきましては、平成22年度の売り上げは204万7,000円でございます。これにつきましては2月15日、JAの洋野菜部会と築地市場へ行きまして、これはもうカラス大根、帝国ホテルから指名買いと、どんどん出してくれという強いオファーが来ておりますので、さらに実施することで、なお平成22年度につきましては、栃木県の単独事業で事業円滑化事業で260万円の4割補助のビニールハウスを措置してございまして、さらに意気盛んということでご理解を賜りたいと思っております。梅みそドレッシングは平成22年度は46万円の売り上げがございまして、これは水戸京成、福田屋、また、山あげ会館等、各種等でそこそこ需要がございます。

平成22年度に7万円出したJA那須南クリ部会、これはぼろたんというクリがございまして、すぐ皮が向ける。これが平成23年度から出荷になりまして、数量的にあまり出なかったもので金額には出てきていませんが、職員が試食しましたところ、大変簡単にむけるということで今後大いに期待できると思っております。

特産品で今まで一番売り上げがあったのは、何と言いましても、そば生産組合のそばでございます。これにつきましては、きめ細やかな交付金等関係でいろいろ措置はしてございますが、一番多い年で210万円の売り上げがございまして。あといろいろ菜の花とか補助した経緯がございまして、菜種油関係でも24万円程度の売り上げ、こういうことでしてございます。

続きまして、豊島区との25万円の交付金関係でございます。これは従来、荒川南部土地改良区が生態系にやさしいというようなことで、豊島区との交流を実施したのでございます。きのう初日の議会で、観光施設であります自然休養村が被災を受けまして、平成23年度豊島区からこちらにおいでになっている方の受け入れ先が宿が見つかりませんでしたもので、平成23年度は中止になった次第でございます。その25万円は、受け入れをしていただく土地改良区への交付金でございまして、平成24年度も受け入れ施設がありませんので、中止のやむなきに至ったという状況でございます。

なお、豊島区のほうからは那須烏山市へ1日都民の旅ということで、毎年バス1台のそういうお誘いが来ておりまして、毎年1台行っておりまして、草の根の交流を深めてございます。

農政課関係は以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは何点かご質問がありましたので、順次ご説明を申し上げます。

まず、第1点目の87ページの市外出展の関係の補助でございますが、これにつきましては

新規事業ということで、いわゆるこの商店主の目的は頑張る商店主という名目を打って、いわゆる市外のイベント等、あと新たな商品を販売したり、コンクール等そういった市外、あとは県外等のイベント、そういうところに積極的に参加する商店主を応援するというで、それらにかかる事業費の2分の1を限度としまして、1件当たり上限で10万円ということで考えております。件数につきましては、当初ということで5件程度を見込んだということで今回、少しでも市のPR、また新たな特産品の開発につながればいいのかなということで、今回、新たな新規事業を設けたところでございます。

次に、88ページの観光協会の補助金の増額関係でございますが、これらにつきましては、実は平成23年度は緊急雇用対策、ふるさと緊急雇用創生事業がありまして、その事業を有効活用しまして、その職員の人件費をそちらで充てた。実はふるさと創生事業が平成23年度で終わりということでございまして、少しでも一般会計分を減額するために、昨年度まではその事業を有効活用して支出をしたということで、その分、観光協会の補助のときも350万円程度でございますが、今年度その1名の人件費分相当分がふえたということで、今回、増額補正をしております。

今回の、単刀直入に言いますと、今申し上げました観光協会の職員分の増額でございます。ただし、その職員は平成23年度までは緊急雇用のふるさと再生事業のほうで有効活用しまして、そちらで支出したということでございます。その事業が平成23年度で終わりということでございますので、その職員分を今度従来どおり増額で補助金をまた出したということで、今回増額をしております。

次のタウンイルミネーションでございますが、これにつきましては、昨年度は12月1日から26日までということで期間を短縮しております。そういうことで、参考に申し上げますが約2万人ですね、若干減っておりますが、観光協会のほうの公式発表は2万人だということでございます。

その決算ということなんですが、決算は会議等ですね、あと事業費、いわゆる宣伝費とかその一番大きな装飾ですね、飾る資材、工具代等ですね。議員もご存じだと思いますが、そういったものが主にかかっております。あと電気代（「決算は後で決算書を出してください、これの説明はいいですから」の声あり）決算書は後で提出したいと思っております。そういうことで昨年同様イルミネーションの補助金は200万円ということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 89ページの操法大会関係についてであります。平成23年度は女性の全国大会のために100万円を計上させていただきました。平成24年度は2年に

1回の県大会が開催される予定になっております。その関係で、市の予選会、これに各部に交付金として2万5,000円ほど出しますので、これが105万円ほど支出を予定しています。

それから、そこからポンプ可搬で4チームを郡大会、支部大会と言われているんですが、そこに4チームを選抜しますので、それに60万円ほど予定しています。それから、そこで勝ち抜いてくれるであろうということで県大会分も100万円ほど見ている。合わせて265万円を今回計上させていただいております。

なお、指定管理の関係でございます。平成24年度がほとんどの施設の契約更新時期に入ってきます。そんな関係もありますので、全体的に事業実績の評価、それから内容の審査、これらをしつつ、改めてどのような公募なり募集するか、そういうことも慎重に検討しつつ、契約業者といたしますか、契約更改にあたっては慎重に対応してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日、12月2日に議会行政特別委員会委員長を初め役員の方から意見書をいただいております。11項目、対応を回答するようというご指示でございましたので、予算の中でもいろいろと協議をしましてまいりました。総務課を初め各課、各班、そして項目が大変多いということでございますので、このことにつきましては、すべてが協議が整ったという項目もございますが、まだ中間的な報告になる項目もございますので、この報告書という形で13、14日の常任委員会に担当課のほうからご報告をさせていただくということでご了承いただきたい。よろしいですか。よろしく願いいたします。

○議長（滝田志孝） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時24分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） ただいま答弁いただきましたけれども、また順次お伺いをしたいと思います。

まず一番最初に質問いたしました全市花街道についてでありますけれども、先ほど農政課長のほうから聞いて、意味がわかったような気がいたします。ただ、大事なことは、これは花公園にしる、花街道にしる、街道といったらやはり街道ですから道沿いにやるんでしょから、しっかりとどこにこの街道をつくったと形に見えるようなものをつくっていただきたい。

どうも今までの経緯は花公園とかいろいろなことをやりますけれども、もちろん花は植えますけれども、ほかの観光客が見て、また、市民が見て、本当にこれは公園なんだなというよう

なスケールの大きさがあまり感じられない。街道にしてもそうでございますけれども。

やはり、ああ花街道というのはこういうものなんだというふうに、ほかの観光客なんかにもアピールできるような1つの名所になるような、そういうビジョンを持ってこれからもお続けになるんでしょうけれども、ぜひそういうビジョンを持ってやっていただきたいと思います。ただ、名前だけつけても、その都度その都度ぱっぱっぱあちこち場所が変わったりしていたのでは、何らそういう観光的な効果もないと思いますので、その辺のことを今後十分留意されて頑張ってくださいと思います。

それから、2番目に質問いたしました食の回廊についてでありますけれども、これも八溝そば街道の一環で地産地消の一環ということでございます。これも市内のそば屋さん、たくさんございます。商店街のそばさんは本当にもう明日にでも店をしめたいくらいだと言っているようなお店もたくさんあるように聞いております。どうかそういう市内のそば屋さん全体が潤うようなとちぎ食の回廊事業であってほしいなと思いますので、行政のほうもその辺のことも十分考慮して、全体的な飲食店の底上げにもまたご努力をいただきたいと思います。

3番目が農林水産物の開発についてお尋ねをいたしました。これも梅みそドレッシングとかいろいろと今特産品が生まれているということでございます。特産品、これは私も過去にやったり、また今もちょっと研究している部分もあるんですが、つくるのは簡単なんですね。これは、つくることは。しかし、それが本当に採算ベースにあって商品化されて、市場に流れていくかという部分が大変問題なんだと思います。

先ほど農政課長、何々については百何十万円売り上げがあったとか、40万円売り上げがあったと言いますが、売り上げがあっても実際のもうけというのはその3分の1ぐらいですよ。それで、つくって、手間まで見て、本当に採算ベースに合うのかというと、なかなかそれがそこが特産品の難しいところだと思うんです。

ですから、今回のフタバ食品のやつは私も楽しみにしているんですが、市場に出回って採算ベースに乗るもの、そういうものを開発してそれが市内の関連商店で売って、そこでもやはり恩恵をこうむることができるような、そういう特産品づくりをひとつ指導していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、4番目の市外出展・イベント参加経費応援補助金ということなんですが、これは高橋課長のご説明によりますと、市外にものを持って行って売ったり、それからイベントに参加するための応援補助金だということなんですが、これはものを持って行って売るための出店の費用ということですか。それとも、イベントですから、イベントというのはいろいろな市の宣伝もありますよね。観光宣伝とか、そういうもののPRもございますよね。そういうものも含めて、この事業補助金はいただけるということなんですか。その辺のところをもう一

度確認をいたしたいと思います。

それから、5番目が、観光協会についてでございます。なぜこの357万円から今年度は727万円ですから倍増でございます。なぜ、これだけ予算がふえたのかという質問に対しまして、課長の答弁は実は昨年雇用創出事業をやったんだと。その中で人を雇用したということでございます。この雇用創出事業というのは、おそらくふるさと龍門館の中に2名ほど採用して観光ガイドを育成して、その観光ガイドが市内を訪れた人たちを案内するというような事業なのかなと、私の勘違いじゃなければですよ。それで雇用創出事業で350万円ぐらいの費用でやったものですよね。これは今もやっておりますけれども、雇用創出事業というのは観光協会だけじゃなくて、ほかの団体もやっているわけですね。やっていますよね。

その中で、当然雇用創出事業ですから、その雇用創出の事業を行うことによって、その事業で利益を出して、それ以降はその人件費も賄いながら継続してもらうための、それで初めて雇用が創出できるわけですから、そういう事業かと思うんですが、ただいまの課長の答弁ですと、それが終わったので、今度はその人を使うのに観光協会の中にその予算を人件費として組み入れたんだということは、ちょっとこの事業の内容の流れからして、そのための予算増額というのは筋が合わないのではないかと。また、ほかの団体の場合はそれはできるんですか。それもできないでしょう。その辺のところはどうなのか。再度伺いたいと思います。

それから、6番目のイルミネーションについてでありますけれども、これも私も昔からやっていたので内容はわかっているんですが、ですからあまり意地の悪い質問はしたくないんですが、当初始まったときは30万円でした。その後、南那須だけでやっていた場合には100万円だけいただいて、あと観光協会の事業費の中から予算をとって、せいぜい200万円ちょっとぐらいの決算でやっておりました。それはなぜかという、やはり全部ボランティアで、1カ月、2カ月前からボランティアの委員さんたちが資材を買ってきて着々と作り込みをして、自分たちで労力を出して飾りつけをしてやってきた経緯があります。

しかし、近年、これは続けることは大変なので、続けていただいていることは本当に敬意を表しますけれども、どうも業者にお申し送りしている部分があるんじゃないのかな。それから、県のほうからも委託しましたね。それで300万円以上の予算をかけて業者のほうに流れていっちゃっているお金が多くなっちゃって、どうも手作り感が少なくなっちゃっているのかなというふうに思います。

また昨年度の部分も、一昨年、昨年とことしもそうでしょうけれども、同じ予算を使いながら事業はイベントもないし、点灯期間も少なかったということであれば、当然縮小、お金もそんなに掛かっていないのではないのかなというふうに思いますので、これは今じゃなくても結構でございます。後でここ2、3年のタウンイルミネーションに関する決算書を私のほうにお

見せいただきたいと思えます。

7番の操法大会についてでございますけれども、これは県の大会とかいろいろ各操法大会において、各部に2万5,000円ずつ配るということでございますので了解いたします。

8番の指定管理の部分でございますけれども、これも指定管理、今、何カ所か委託をしていくわけでありましてけれども、1つ例に挙げれば観光協会の山あげ会館なんかはここ3、4年、入館者数はふえているのか減っているのか。それから、どんな事業をやられているのかという部分についても、よく行政は検証するとか、チェックしていますとか、指導していますと言うんですが、その形が見えてこないんですね。これは山あげ会館だけじゃないですよ、全部指定管理するという部分において、チェックするとか検証するという言葉は今までもたびたび聞いております。

しかし、その検証結果とか、どういう指導をしたとかという文書は我々のところにはほとんど流れてこない。ただ、やりました。何々の検証しましたという言葉だけであります。本当に精査して、指定管理の期間が今度切れるそうでございますけれども、本当に今までの指定管理でいいのかどうか。それを厳しくやはりやっていかないと、だらだらやっていたのでは何のための検証か、何のためのチェックかということになります。

それから、特に観光協会の部分については、それ以外の部分でも事業費としていただいている部分があるわけですね。イルミネーションも県のほうからもいただいたり、雇用創出事業のほうからもいただいたり、そういうものもあるわけですから、そういう観光協会の中の組織の中でしっかり組織が動いているのか。そういう部分もしっかりと検証をすべきではないかなと思えますので、その辺の点についてもひとつ伺いをいたしたいと思えます。

それから、9番目の我々行財政改革検討委員会の中で、昨年提言をさせていただきました部分については、先ほどの市長のご答弁で各委員会の中で説明をするということでございますので、これについては了解いたします。

以上、今伺ったことについての回答を求めます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 3点ほどご質問賜っておりますのでお答え申し上げます。

まず、花街道づくりについてビジョンを持ってしっかりやれという激励の言葉でございます。私ども農業、農地の現場を預かるものとして、ちょっと見解を異にする考えがあるのでございますが、やはり農地は作物をつくって何ぼの世界、肥培管理、人間の手が入ってそれを後世に伝えていく地域資源、こういう位置づけでございますので、花街道は耕作放棄地になるための緊急避難、やむを得ない措置ということで、まして昨今の放射能対策というようなことで急遽出したものでございますので、やはり基本は農地として担い手に集積する。それが原理原則で

はないかと思っておりますので、そういう考えがあるということをご理解いただければ大変幸いですと思っております。

続きまして食の回廊でございます。行政の支援で全体の底上げをというご提言でございます。八溝そば街道、とちぎ県の食の回廊の中でも頑張っております、ことしの5月19、20日、第2回目のそば祭りを山あげ会館で実施することで既に準備中でございます。

なお、その前の週は、本市の名門ゴルフ場でプロのビッグ大会がございまして、その中で八溝そば街道のお店が出店することでもう調整済みでございます。そういうことで引き続き全体の底上げを図ってまいりたいと思っております。

3番目、特産品の開発でございます。売り上げ、損益分岐点をいかに下げるかというのが経営の課題なのでございますが、特産品には2つの道があります。指定産地として位置づけられて補助事業を導入して広くマーケットをねらうか。もう一つは、差別化、付加価値をつけるか。オンリーワンのそういう作物に特化するか。この2つの相反する命題があるのでございますが、やはりある程度のリスクをとらないとそういうことはなかなか難しいものでございますので、技術の平準化ということは今後十分視野に入れまして特産品開発に努めてまいりたい。どうぞご審議をよろしくお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、私のほうに何点かご質問がありましたので、再度説明を申し上げたいと思っております。

まず、市外出展等の補助金関係でございます。これにつきましては、いわゆる市内の商店、あと事業主が、先ほど申し上げましたようにイベント等、商品販売の事業費について補助するというところでございます。今後はそのほかに商店とか以外の団体で市のために、そういったイベントに参加してPR等を行っていただく団体等もあろうかと思っております。そういう団体等につきましても、これらに十分に該当するかどうか。それはまた精査をしていきたいと思っております。そういうことで、今年度は商店、事業をやっている方を今回応援しよう。商店主が今、不景気なときに一生懸命頑張ってもらおうという期待を込めて、今回新たな商品開発をしたというところでございます。

また、観光協会の補助金関係でございますが、これらにつきましてはご指摘のとおりでございますが、ふるさと雇用創出ということで、今までこの職員は観光協会の職員ということでございます。先ほど質問があった指定管理関係の職員は別に指定管理のほうから2名を、人件費でそちらから支出しているというところでございます。あとそのほかの2名につきましても、緊急雇用対策事業でやっているというところでございます。そういった方は期限つきというか、

1年とかの臨時で雇用をしておりますが、この観光協会の職員は従来の観光協会の職員でございますから、今回、従来のは先ほども申し上げましたように、少しでも有利な財政を削減するためにそういった事業があるということで、そちらの事業で支出したということでございます。

イルミネーション関係は、平成22年度までは県の補助事業がありまして300万円とかそういう規模でやっておりました。平成23年度はその事業がなくなったということで、従来の少しでも節約してその事業を200万円のうちで展開した。やはり多くの方が設置、撤去等についても従来どおりボランティアの方でお願いしております。ただ、一部電気等、あとそういったボランティアでできないところ、そういったものにつきましては当然専門の業者に頼みまして、若干の支払いはしているということでございます。そういうことで昨年度は事業を展開しているということでございます。

山あげ会館の入館者につきましては年々減少しております。ただ、観光協会もこれらの事情は察しまして、いろいろな事業を展開しておりますが、昨年は特に減ったんですが、それらの要因としましては、震災の影響があったのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 休憩をいたします。

午前 11時45分

午前 11時46分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 指定管理につきましては、各課の所管ではございますが、総括は総務課で選定等を行っておりますので、先ほどの答弁と重複するかと思えますけれども、それぞれの実績報告、それらも慎重に審査をして、特に平成24年度はほとんどが更新になりますので、ただ、継続ありきではなくて慎重に審査をして適切な選考をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 5番久保居光一郎議員。

○5番（久保居光一郎） 3回目の質問をさせていただきます。まず、第1点目の全市花街道について、これは農政課長のほうから、私と農政課長の間で思いが異なるということをおっしゃっていただきましたけれども、思いは異なるのか勘違いしているのか、それはどっちが勘違いしているのかわかりませんが、私が言いたいことは花公園とか街道とかと言えば、そういうものをイメージするんですよ、我々は、そうでしょう。1つの花街道と言えば、やはり道沿いにずらっと並ぶのが普通、一般の人が考える街道ですよ。公園というのはある1カ所にきれいに咲いて



いるのが公園ですよ。

そういう名前で作るんですから、私が言っているのは、そうすると課長は、いや、農地の問題ですからと言うわけでしょう。そうじゃなくて、街道ならば街道のようなところにこういうネーミングをつけるのであれば、道沿いにヒマワリでも何でもいいんですよ、ずーっと1キロとか2キロとか3キロとかというような土地を見つけてそういうことをやるのが、1つの名所づくりになるんじゃないですかということを私は申し上げたいんですよ。花公園にしてもそうですよ。あいているところがあるでしょう。市内どこにでもあると思うんです。

季節ごとにそこがびっちり花が咲いていけば、それが1つの公園になるわけですよ。そういうような取り組みをしていただければなという思いから質問をしたわけでありますので、農地のほうの部分とは私は違う意味で言っています。このネーミングの場合は絶対農地だと思いませんから、これ。花公園とか街道と言った場合にはね。その辺の思い違い、お互いにちょっと思い違いがあったのかしれないけれども、またどっちが正しいのか悪いのかは皆さんのご判断に任せますけれども、私はそう思います。

それから、2番目のとちぎ食の回廊、これはそば祭りと連動して、またたくさんのそば組合の方も出店されるということでございますので、大いに結構でございますので、これは先ほども申しましたように、市内にはそば屋さんがたくさんあるわけでございます。本当に疲弊していると思いますので、そういう方たちも大勢参加して、さらに昨年よりも増して活況を呈するように期待をするものであります。

農林水産物の開発について、これはやはりリスクをとらないと思切ったものはできないですよ。先ほども申しましたように、つくってただおいしいというのは簡単にできると思うんです。それをどういうふうに市場に乗せていくのか。それがまた、市内外に知れ渡って1つの商品としてきちんと採算がとれるようになるのか。そこまで引き上げていくのがなかなか難しい。だから、あれこれ開発するのはいいんですが、やはりリスクをとるぐらいの覚悟で絞ってやっていくのも1つの方法なのかなというふうにご提案をいたしておきます。

それから、市外出展及びイベントに関するものについては、商店や事業所がイベントに市内外を含めてなのかどうかわかりませんが、これについてかかる費用を応援するんだと。また、観光のPRとかそういうものについても応援していくんだというふうにとらえてよろしいのでしょうか。それもまた最後に確認をしておきたいと思います。

それから、イルミネーションについては、先ほども言いましたように、これはここ数年の決算書を私のほうにお出しいただきたいと思います。

指定管理についてでありますけれども、先ほど総務課長のほうからご答弁がございました。これは本当に検証して、またここでちょっと観光協会のほうに戻りますけれども、山あげ会館

とか入場者数がどうなのか。去年はわかりますよ、震災だから、人が足りなかったということは。過去合併以前からの統計とかそういうものもよく審査をしていただきたいと思います。

それと1つ抜けましたけれども、山あげ会館、観光協会の人件費の問題、これは先ほど言いましたように、雇用創出事業というのはその期間において雇用創出事業をやりますという目的があるわけですから、その目的は雇用を継続して行うためにその事業を立ち上げるんだという名目でしょう。だから、その雇用創出事業が終われば、本当はどここの団体のどの事業も継続すればそれにこしたことはないですよ。しかし、なかなかこういう時期でもありますし、雇用創出事業で半年、1年やってみても、その人をまたその事業をやった経営者もしくは団体が継続して職員を募集できるなんていうことは現実難しいと思います。

ですから、観光協会の場合も本来の補助金をいただき、なおかつ指定管理費をいただいて、その中で職員や何かは雇っているわけでしょう。それを雇用創出事業で1名、その期間だけ契約であれば雇うわけですから、そこで1名雇っているか2名雇っているかわかりませんが、それが終わったからといって、今度は観光協会の職員として入れるなんということ自体がおかしい。

それと、観光協会の職員はやはり観光協会という市の観光の発信拠点ですから、そこにはきちんと毎年事務局長がしっかりした人がいて、職員も指定管理の職員も含めて1名、2名、3名ぐらいはずっとやはり経験のある方を置くべきであると思います。毎年毎年猫の目が変わるように、雇用創出事業で1名入れて、またやめて、また採用してというようなことではなかなか落ち着いて観光事業も取り組めないのではないかなというふうに思います。

とにかくこの雇用創出事業で雇った人を今度はその継続として職員を新たにとるための375万円というのはおかしいと私は思いますが、これは課長の答弁はいただきましたので市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 観光協会等の職員等については、雇用創出を取り入れたというようなスタンスだろうと理解をいたしております。雇用創出をプラスアルファの人員に数えるかどうかの論点だと思いますが、この国からの補助金というものは緊急雇用にしても、雇用創出にいたしましても、大変使い勝手がいい。そういった補助金と私は理解しておりますので、そういうところから観光協会の職員の人件費に充てたというような理解でございますので、そういったことなのでプラスアルファにつながっているということではないと思いますので、ひとつその辺のところをご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それではお答えしたいと思います。市外出展等の補助金で

ございます。これにつきましては、市外にイベント等に出展していただければ当然市のPRにもつながると認識しております。そういうことで、ご理解願いたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 花街道につきましては、見解の差異がございましておわび申し上げます。私ども、経済分野を担っておりますと、どうしてもそういう教育的な情緒的な領域というのが欠落しているものでございますので、そのような観点からおわびしておきます。

それと、食の回廊、特産品開発等につきましては、ご提言等をしっかり受けとめて対応させていただきます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 指定管理の業者選定にあたりましては、書類の審査を慎重にやりながら皆さんにもご理解いただけるように慎重に進めたいと思っております。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの答弁の中でちょっと舌足らずのところがありましたので報告をさせていただきます。坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それではまず1点目が、市外の出展・イベント等への参加費応援補助金の関係でございますが、こちら、当初予算の段階でいろいろ議論いたしまして、具体的にはやはりきちんとした補助金交付規定をつくって、対象事業をきちんと限定をしてやってくださいというようなお話はありましたけれども、議論の際のポイントとしましては、今、全国的にB級グルメの選手権等が盛んに実施されております。那須烏山市内にも何店かそういったB級グルメに参加できるような名物というんですかね、そういうものをお持ちの商店がございませけれども、そういうイベントに、選手権等に参加をして市のPRをしたいという考えをお持ちになっているようなんですが、ただ、やはり、現地の会場までの輸送費等が非常にコストがかかって、なかなか参加をするのにネックになっている部分もあるというようなお話なんです。原材料費等は現地で販売をしてそういったもので賄えるんですが、輸送に要するコスト等がネックになっているというような部分もありまして、担当のほうといたしましてはそういった部分についてある程度、基本的な考え方は参加に要する経費の2分の1以内、10万円を限度とするというような支援をしてはどうかというようなことで、今回新規の事業として

計画されているものでございます。

今後、実際どのような経費を対象にしていくのか。どういうイベントまでを対象にするのか。そういった細かいところは現在、交付規定を策定中でございますので、そちらのほうで具体的にになっていくかなというふうに思っておりますが、当初予算の段階ではそういう議論でございました。

○議長（滝田志孝） 休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時06分

○議長（滝田志孝） 再開いたします。

12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） それでは2点ほど伺います。その前に、補助事業の中で豊島区の交流事業について、これは農政課長が疲れているところ、きのうの担当課は12時過ぎまで仕事をやったというふうに聞いておりますが、豊島区については私のほうから補足説明します。大変失礼ですがね。

これは受け入れ先が見つかりませんという話でしたね。多分これは総括的に言うと宿泊先のことだと思います。それで、準備万端あとのところは全部大丈夫ですからね、受け入れのほうは。ただ、宿泊先がはっきりしない。それはそのとおりです。以上ですね。よろしく願います。

それでは、本題に入りますが、2点ほど一般会計のほうの47ページ、農政課ですけれども、6款農林水産業費のほうの農地費の市の単独土地改良事業費の真ん中ほどに15万円というのと、これは86ページの単独事業補助金の15万円と連動していると思います。大分これについては多分これは維持補修費だと思いますけれども、前年度が125万5,000円、今年度は15万円ということで110万円ほどの差がございますけれども、これは多分まだこれから新年度ですので、このような15万円という数字が出ているのかなと思います。

聞きたいところは、市単独土地改良事業の事業費というのは使い勝手がいいといいますか、非常にありがたい有効な補助金だというふうに地元の皆さんもそう思っていると思います。そこで、ただ、10万円以上であれば2分の1の補助を受けられるということで非常に結構なことです。

そこで、請負か直営かという部分で、市のほうの指導では請負でやる建設業者の方をお願いをしてということで、申請にはこの際は自治会長とか土地改良、用水組合とか組合長でもいいけれども、中身については業者のほうをお願いしたいものという指導です。ただ、これは自分

たちの農地は自分たちで守るという基本的な考え方に立てば、小災害復旧とか国庫補助対象とか県の対象はこれは別にして、設計のかからないものについては地元で対応するというのが非常に最近が多いです。地元でもそういう機械を貸し出して、地元にもそういった仕事のできる方もいますので、簡易な畦畔の補修なり、のり面の補修、U字溝の取り替えることとか、などはもう本当にこれは請負じゃなくてもきちんとやっています。でありますので、できれば直営、簡易なものは地元対応のものを認めていただきたい。

受け付けのとき、申請者は先ほど申し上げたとおり、自治会長でも今、受け付けはしておりますので問題ないけれども、ただ、中身を機械代、借り上げ料とか、人件費、資材費とか人数等もはっきりしてあるわけなので、領収書とともに添付をすれば、その辺は認めていただきたいというのが地元の要望です。

もちろん災害とか大きなもの、40万円以上のものは当然設計を頼んで、これは業者をお願いする、できない部分は当然の話ですけれども、小規模のものは地元対応で、そうでないと地元でも自分のものは自分で守るといふふうに言っていることがありますので、比較をすると諸経費はなくなる、管理費などもないわけだから、ほとんど直接工事費で3分の1ぐらいでできるわけなので、そういうことで雑な仕事をやるわけじゃないので、写真、現場管理もきちんとやっていますので、その辺を見ていただきたいということです。

それと、もう一つは86ページにありますように、もう1点、新規事業ですね。基幹水利施設ストックマネジメント事業、これは多分小白井の水利事業を中心にしたものかなというふうに思いますけれども、これらの内容についてあわせてお聞きいたします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。予算15万円計上してございます市単独の土地改良事業の補助金でございます。これにつきましては今、議員お尋ねのとおり、基本的には請負という形をお願いをしているものでございますが、自助努力という観点から直営でやりたいという申し出でございますが、基本的には賃金のとらえ方というのが焦点になってくると思っております。これはあとの監査を公に出すその担保力を示すために、普通的设计でとらえております。そういう賃金でやるのか、それとも、本当のボランティアに近いような単価で計上するのか。その辺のところは課題になってくるのかなと思っておりますが、世間一般的な賃金でしたら自助努力で、直営というのは私ども、別に拒否するものではありませんので、それはそれでお願いしたいと思っております。

ただ、根入れ部分とか土の下に隠れる部分とか、勾配関係の確認とか、そういう写真撮影をまめにお願ひせざるを得ないのかなと思っております。あと、デヅラ表、出勤簿ですね、何日

だれが出てきたかと、そういうチェックに耐える書類を出していただければ、それは別に拒否するものではありませんので、ぜひそのような形でお願いできればと思っております。なお、材料代、機械のリース代等はもちろん経費の対象になっておりますので、そういう積み上げで10万円以上でしたら市の単独でご援助させていただくということになるのかなと思っております。

それと第2点目でございますが、ご指摘のとおり、これは小白井用水と西の原用水の基幹水利のストックマネジメント事業でございます。長寿命化、延命化、その事業でございます。既にどちらの事業も開設以来、もう40数年たっております。その改修の時期に来ておりますので、そのようなことから今回、国と県の補助を得まして地元25%負担というようなことで予算計上し、補助を設置するものでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 12番佐藤雄次郎議員。

○12番（佐藤雄次郎） 今、2つ申し上げましたけれども、2番目のストックマネジメントのほうはわかりました。最初のほうの、これはそのとおりです。会計のほうの市のほうの監査を受ける事務処理として、それはしっかりしたものをももちろん添付します。それで、これは市の税金を使うので、まさしくそれは出勤簿なり材料費とか、一部というかほとんど半分はボランティアなので、ただ、機械借り上げの場合の運転手の方を頼むとか、一部やはりU字溝を布設するような場合は後で丁張もかけなくちゃいけないし、それがみんなできますからね。

写真管理はきちんと、これはもうみんなやっているし、賃金も全部借り上げ料なんか荒川南部のことを言えば、4地区とも全部単価を決めています。機械借り上げ料は全部4地区とも同じ値段でやっていますから、人件費だって1日6,000円ということで、そういうことは明確にしてありますので、出勤簿、そういったものはしっかり出して請負とは遜色ない仕事をやっています。一度課長、忙しいとは思いますが、現場を見てもらうということが大事なので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） ふれあいの道づくり事業の農政版ということで、自助努力の意欲に敬意と感謝を表する次第でございます。私どももできるだけお手伝いさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 平成24年の予算の中で、2、3点、どうしてもきょう聞いておきたいことがありますので質問させていただきます。

農林水産費の中の農業費でございまして、新規就農総合支援事業費150万円の内容を教えてください。

商工費の中の空き店舗対策の関係で45万円で新規にお店を開くために補助金を出すようありますが、どのようなお店でしょうか。これが1つ。

それと、栃木県のアンテナショップ協議会負担金、これは新たに平成24年度から県のアンテナショップに負担金を出す。これはスカイツリーの関連だと想像されますが、スカイツリーは5月の幾日かにオープンするんですが、これはやはりずっとアンテナショップをやっているうちは市も応分の負担をするという理解でいいのか。あるいは那須烏山市の物産を出すために負担するのか。出さなければこの負担金は要らないのか。その辺の絡みでお願いいたします。

これも関連するのかなと思うんですが、墨田区のASプレイベント参加費って、額は少ないんですがあるんですが、このプレイベント、プレというのは1年前とかそういう感じかなと私は理解しているんですが、このプレの意味とASって何ですか。ちょっと教えてください。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 予算書の46ページ、6款農林水産業費の3目の農業振興費の欄の下から3行目、新規就農総合支援事業費150万円でございます。これは平成24年度、国の新規事業でございまして、平成24年度から新規就農者に対しまして最長5年間、年間150万円の就農の奨励金を交付するという事業でございまして、那須烏山市は平成24年度分で1人分を計上いたしました次第でございます。これは定額でございまして、また別途研修があれば2年間、最長7年間、1,050万円が奨励金として国から出るという制度でございまして、今後TPPをにらんだそういう担い手確保の一環というようなことで措置されるものと聞いております。

ただ、これはいろいろ条件がございまして、親の跡継ぎ農業は適用外。新しく自分で始める分野について、いろいろ設備投資、研修がかかりますので、そういうもろもろの経費について奨励金を出すということだと聞いてございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは私のほうで何点かありますので、ご説明を申し上げます。まず、空き店舗関係の45万円でございますが、これにつきましても新規事業ということでございます。これはいわゆる市内の現在、ご存じのとおり空き店舗がかなり空洞化されています。その空き店舗を新規に開業または出店する方に対して、その費用の2分の1、限度額15万円を交付したいということで、市内の空き店舗の活性化を図るために新規事業を計画し

たわけでございます。

参考に、現在の空き店舗、商工会のほうの調べですと、現在47戸の空き店舗が市内にあるということございまして、少しでもこれらの空き店舗を利用しまして、市内の活性化を図りたいなと思っております。

次に、アンテナショップ関係でございますが、今回のアンテナショップ負担金につきましては、運営費ということで県内参加する全市町村に対して、今年度は人口割で計算をしております。来年からは売り上げ割及び人口割という形になるということでございます。ですから、今年度は人口割ということで出店するしないにかかわらず、今年度はかかっております。

墨田区のプレイベント負担金につきましては、アンテナショップのオープン前のイベントということでそれらの参加負担金ということでございます。5月22日にオープンする前のプレイベントということでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） 2回目の質問をいたします。農業費の新規就農給付金の内容の150万円、1人分だということでありまして、平成24年度で1人分を措置したということなのですが、最長7年間で1,050万円ぐらいもらえるよと。ただ、親のやっている仕事を継ぐ、後継者はだめだ、新規就農ということは、農地を持っていなくても認めてやるよと、農家をやるなら。そういうふうに理解していいんですか。まず1点です。農地法からいくと、新しく農地を求めるのには5反歩以上ないとだめだという規制があると思っておりますが、これは今でも生きているのか死んでいるのかわかりません。専門家に聞きたいと思っております。

その次に入ります。今言った空き店舗関係、まだ何屋さんがどこにというのは決まっていないと。これからやりたい人がいれば、補助してお店を再開というか、やってもいいよ。そのために準備金として補助金をやるよと。そういうふうに理解をしていいのか。やらないのにもう予算だけとってあるのはいかななものかなとちょっと今思いました。

あとはスカイツリーの関係で人口割で負担しなくちゃならないと。いやでもおうでも取られちゃう。こういう理解でいいんですね。5月22日オープンなんですけど、プレは前日、それとも1週間前、10日前ですか。この辺教えてください。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 新規就農総合支援事業でございますが、これは国全体では158億円を措置するという聞いておりますが、いろいろございまして、50アールの農地の取得状況は今も生きておまして、これは新規就農で最初の5年間は大変不安定な時期ということですので、その就農支援金として措置する。ただし、これにもいろいろ条件がござ



いまして、研修後1年以内に就農して、2年以上就農しない場合は全額返していただくとか、そういうもろもろの規制がございまして、対象は年齢要件は45歳未満ということになってございます。

ですから、親が営農している部分じゃなくて、親がやっていない違う部分に自分が新しい分野で取り組む場合はこの助成措置が受けられるという通達は受けてございます。また、詳細につきましてはまだ要項ができておりませんが、予算のあらましからは法人事業などもこの対象にすると聞いておりますので、担い手の広範な確保という観点でこういう措置がとられるものと聞いております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） プレイベントの日になんですが、これは4月中に開催することになっております。1週間程度ぐらいで開催するという、今、県のほうで計画しているところでございます。

空き店舗につきましてはまだ決まっておりません。これから交渉するというところでございます。

○議長（滝田志孝） 13番小森幸雄議員。

○13番（小森幸雄） そうすると、新規の就農予定者はまだ決まっていないという理解でいいんですか。空き店舗ももちろんだね。（「はい」の声あり）なるほど。わかりました。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 91ページの七合中学校通学用自転車購入交付金、これは何名ぐらい受けたんでしょうか。それとヘルメットは自転車と対になって通学するんですけども、ヘルメット分も出ているのか、出していないのかお伺いいたします。

七合小学校体育館の補正で決まっているんですけども、これ、運動会だの何だのあって、いつごろ工事を開始して、いつごろでき上がるか。あと、運動会の練習をしているのには、自動車だの何だの出入りしていて、運動会の練習もなかなかできないと思うんですけども、それを伺います。その2点です。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） まず、第1点目の自転車の通学に関する補助についてでございますが、現在のところ、申請を受け付けております件数は4件でございます。お尋ねのヘルメットについては、この助成の対象外となってございます。自転車本体の価格の助成ということで、限度額3万円ということで一応50人分を予定しましたが、現在先ほど申し上げたように4名の申請でございまして、まだこれから3月、春休み等に入って申請が来るものと思っ

おります。

それから、体育館の建設についてでございますが、こちらは平成23年度の補正予算ということで計上させていただいておりますので、4月あるいは5月ぐらいまでには発注して早期完成を目指して6年生に新しい体育館を使っていただけるような期間を設けたいと考えております。

また、運動会等の練習、それから春の運動会の邪魔にならないように十分調整して、グラウンド等を使用できるように調整をしてみたいと考えております。

以上です。

○1番（田島信二） 了解しました。

○議長（滝田志孝） ほかに。

2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 85ページの八溝そば街道そば祭り実行委員会交付金とその次のページの八溝そば街道そば祭り実行委員会補助金というのがありますよね。たしか去年は補助金でやって、ことしが予算に入っているということだと思うんですが、50万円ほど金額が下がっていますが、どのようなことで下がっているのか。

それと、グリーンツーリズム推進協議会補助金というのがなくなっているんですけども、これは一体何だったのかなと思って、86ページです。

次が、87ページの商工費の中の下から7番目のベンチャープラザ烏山施設運営事業補助金となっておりますが、最近、お部屋の募集案内みたいなものが広告で入っていたと思うんですけども、どのぐらいの企業が今、借りて使用されているのかを教えてくださいたいと思います。

もう一つ、88ページ、企業誘致委員会交付金というのがありますけれども、これがこしはゼロになっていますが、これは交付金がなくなったからなのかどうかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） お答え申し上げます。予算書85ページの八溝そば街道そば祭り実行委員会交付金190万円でございます。去年は補助金に措置いたしました。鋭い慧眼恐れ入ります。これにつきましては、先ほど来、久保居議員のご質問に答えましたように、5月の第3週に八溝街道そば祭りを実施いたしますが、その委員会の交付金でございますが、昨年度より減額になってございます。これは給水配水関係の備品関係は去年措置したものでございますので、その分を減額して予算措置したということでございます。

続きまして、グリーンツーリズム推進協議会補助金4万円がゼロになったということござい

ますが、これは議会の皆様方の補助金検討委員会またいろいろな私どものそういう指導といいますか協議もございまして、このグリーンツーリズムの役割は終わったというご認識をされまして、独自の補助金をあてにしない、独自の活動をやるということで、補助金の要望がなかったものですから予算措置はあえてしなかったということでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） それでは、まずベンチャープラザの関係でございますが、現在、5団体が入っております。これは商工会のほうに運営費として補助する。ただし、逆にあそこのベンチャープラザの使用料としてその使用料分は市のほうに入ってきます。

次に、企業誘致関係でございます。これにつきましては、この委員会にかわりまして、今回、企業誘致を強力に推進するというので、ちょっと内部組織を変えまして、今回、新たに2月1日に企業誘致推進本部ということで、参事、課長で構成しております推進本部を設置したということで、この企業誘致をオール烏山体制でひとつこれから実施したいということで、従来の誘致委員会は廃止ということでございます。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） 八溝そばのほうなんですけれども、昨年たしかこの市内にはあまりポスターとかの掲示が少なく、市民たちがあまり実際にやっていることがわからなかった方が多いんですね。3日前ぐらいに広告が入ったぐらいで、実は私、ずっと宇都宮にいくと必ずそば祭りというポスターが張ってあったのがすごくわかっているんです。でも、那須烏山市だと思ってもよらなかったの、ずっと那須塩原市だと思っていたんですよ。

だって、地元で1回もそば祭りの話を聞かなくて、なぜポスターが張ってあるのかというのは、もう少し地元で啓蒙するというのが必要だと思うのですが、今回はちゃんと啓蒙してもらえるのでしょうか。

それと、とりあえずグリーンツーリズムというのは一体何だったのでしょうか。内容がちょっとわからないのと、ベンチャープラザと企業誘致のほうはわかりました。ちょっと八溝そばとグリーンツーリズムの内容だけ教えていただきたいんです。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 八溝そば街道、昨年からの事業なのでございますが、そのPRについては大変反省すべき点があるということで反省会を持ったわけなのでございます。と申しますのも、3月11日に東日本大震災がございまして、みんな気分が萎縮している。こういう派手にやっていいんだらうか。そういう自責自問の中でお祭りを実行したわけなのでございますが、やはり被災した方のことを思いますと、浮かれている気分にもなれないだらうというようなことで、ポスターはあえてしなかったという経緯がございまして。

ただ、CRT栃木放送などは、取り上げていただいて大々的にスポットを流していただいたのでございまして、中には栃木放送をお聞きになって急遽高速道路から下りて、那須烏山市においでになったという方の事例も多数聞いてございますので、ことしは定期的なスポット広告と駐車場対策に万全を期して対応してまいりたいと思っております。やはり人間、食への関心というのは非常に高いものがございまして。特にB級グルメ大会など、私などもよく埼玉県などへ行ってみるのでございまして、もう2時間、3時間待ちはざらというようなことで、人間はあれほど耐えられるのだろうかと思うことがあるんですが、そういうことからことしは万全を期したいと思っております。

それと、グリーンツーリズムなのでございまして、これは平成8年のころから農林省の中で主にできてきた事業でございまして。田舎へ小旅行に行こう。農家民宿、こういう事業がねらいでございまして、したがって、ベッド・アンド・ブレックファスト、BBと略すんですが、こういうのを農家に提供していただいて、交流人口をふやしていこう。そういう趣旨の事業でございまして。ただ、これについても旅館法とか食品衛生法とか消防法とかいろいろ縛りがございまして、なかなかうまくいっていないというのが実態でございまして。今後、これらの方、食品の提供を通じてグリーンツーリズムを対応していきたいとおっしゃっていただいておりますので、市でも側面的な支援は惜しまないつもりでございまして。

以上でございまして。

○議長（滝田志孝） 2番川俣純子議員。

○2番（川俣純子） では、今度は八溝そば街道はポスターなりそういう宣伝は大きくやっていただけるといことですね。ぜひともお願いいたします。

グリーンツーリズムはわかりましたので、以上大丈夫です。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑はございませんか。

11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 3点ほど確認させてもらいたいと思います。1点は、地デジの難視地域が350万円予算が組まれています。これはあと残り3年だと思っております。その間は衛星の電波をもらってBSで見られると思うんですけども、この3年が過ぎると電波がもらえなくなるということで、実際は今、見えているから難視地域の方も安心しているのかなと思っておりますよ。350万円というと、個人負担金が今多分3万5,000円ですか、上限が。ということは、350万円ということは100件分に満たないですね。

実際は難視地域の世帯というのはかなりあると思うんですね。これで本当に賄えるのか。だから、今から多分計画を立てても、許可認定が出て工事が始まるというのには少なくとも相当時間がかかると思うんですね。これは前倒しに少なくともあと2年のうちに完了するぐらいの

進め方をしないと、多分これは見えない世帯が出てくると思うんですよ。ということは、この350万円の予算は少な過ぎるんじゃないかということが1つです。

それともう1点、これは確認なんですけど、遠距離の通学の事業、225万円マイナスになっているんですね。これは児童数が減ったためにマイナスになったのか。

これと、もう1点、91ページのところに、私、これ初めて見るんですが、給食のおかずの購入、これに1,598万円投入しているんですね。これは去年の事業費はゼロだったんですね。ことしから始まったような感じなんですけれども、この内容がどんなものなのか教えてほしい。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、1点目の地デジの難視聴対策でございます。ご指摘のとおり、市内1,000世帯以上が難視聴世帯ということで、現在、衛星放送を使いまして暫定的にテレビを見ているということでございますが、2015年の3月までに対応していかなければならないということで、国の出先機関でありますデジタルサポートセンター栃木というのが昨年度から市内の各難視聴地区を回って、共聴アンテナの設立を呼びかけてまいったところでございますけれども、なかなか共聴組合設立にまで話が進んでいる地区が少ないということで、今年度一応100世帯分、1世帯3万5,000円の100世帯分予算化しておりますが、これにつきましては何とか話がまとまりそうな地区が1地区ございまして、こちらのほうは話がまとまり次第、すぐ事業に着手できるように当初予算のほうで予算措置をさせていただきましてけれども、今後、さらに各地区においてそういった話が進んでくれば、その都度必要に応じて予算措置はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは私のほうから2点ほどお答えしたいと思います。まず、最初に1点目の遠距離通学児童の援助でございますが、この減の理由につきましては、これは主に定期券の発行に要する費用について補助をする制度でございまして、昨年まで七合小学校の生徒については、コミュニティバスを利用して定期券で通学していたわけでございますが、いろいろの事情がございまして、スクールバスの運行を導入したことによりまして、その分、定期券の補助がなくなったということで減額したものでございます。おっしゃるとおり、多少児童生徒数の減もそこには加味されておりますが、主な要因はそこでございます。

次に、第2点目のおかず給食についての助成でございます。こちらは昨年3月11日の大震災によりまして、南那須給食センターの機能が喪失されました。そのため、給食の配食が旧南那須地区分できないということで、その分、おかずの給食を導入して、パンや主食について

は学校給食会のほうから導入ということで、その給食費で賄えない差額分について、平成23年も補正予算で対応したところでございますが、平成24年度については4月から7月までの4カ月分計上して、新たに出てきたものでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 学校関係はわかりました。

地デジのほうでこれは旧南那須でいくと、一番難視聴地域が大和ハウス近辺だと思うんですね。聞くところによると、まとめる人がいないみたいなんですよ。だから、行政のほうで入って、ある程度自治会長さんなりに声をかけてもらって進めない、あそこの地域は高低差がありますから、かなり見えるところもあるし、全然見えないところもあるという。そんなふうな地形になっていると思うので、できれば行政のほうで指導して、共同アンテナなりを進めない、あの地域は見えなくなるよと、後になって苦情が出るのかなと。

だから、そういうふうな集落というんですか、矢板放送も入らない、宇都宮の八幡山の電波も入らないという地域があるんですね。そういったところというのは、ずっとではない、場所によってはやはりあるみたいですが、そういった地域は多分お金の絡むことですよ。共同アンテナを設置するということになれば、当然組合を立ち上げなきゃならない。組合を立ち上げるということはリーダーを出さなきゃならない。組合長をつくって、会計をつくってというようなことになると、維持費というのが大変なものですから、だれもが手を出さないのが実態だと思うんですよ。

そういうふうなところをかんがみて、やはりこれは行政のほうでやっていかないと、これはもともとは国策ですからね、国のほうが勝手に電波を変えたわけですから。ちゃんと全国民が全世帯が平等に見られるようにすることが約束だったわけですから、期限が来て、おれらのほうは見えないよというような問題になると、行政は何をやっていたと当然言われるわけですから、その辺のところを頭に入れてもらって、できるだけ前倒し、前倒しで進めてもらいたいなと。それにはこの350万円では全然予算が足りないんじゃないですかということをお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 今、ご指摘の大金台地区につきましては、昨年の12月に一度説明会が開催されております。市としましても、市の補助制度等の説明がありましたものですから、出席をさせていただいておりますけれども、昨年の12月の定例議会で高田議員のほうから一般質問をいただいておりますけれども、今おっしゃったように、やはり維持管理費ですね、後年度の維持管理費がネックになってなかなか組合設立に踏み切れないというような問

題がございます。

この件につきましては、今回、県の市長会を通じまして国のほうに要望していきたいというふうに考えておりますが、ある程度そういった後年度の維持管理、一定期間ですね、組合の運営がスムーズにいくまでの期間のそういった国の支援というものも要望してまいりたいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。予算につきましては、先ほど申しましたように、今後、そういった共聴組合が設立される運びになれば、補正予算で対応していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 今の災害復帰のそちらのほうに目が行くのは当たり前だと思うんですね。復興というようなものが第一だと思うんですけども、それが静まってくると当然こういった平等権利が要求されてくるということも間違いないものですから、そういった面でも県を動かし、国の支援体制をしっかりとってもらって、全世界帯が期限切れになっても見られるような形をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番高德正治議員。

○7番（高德正治） ただいま上程中の平成24年度の一般会計について質問をいたします。

75ページの地方債の件なんですけど、平成23年度の現在の見込み額というのが144億3,531万5,000円、これは平成24年度の当初予算が124億8,000万円ですから、かなり高い数字になっております。それで、平成24年度末の見込額というのが154億5,205万7,000円、この金額はすごく上がっておりますので、今年度は124億円になっておりますが、来年度の予算また次の地方債の残高がどのくらいになるのか。それが次の年あるいは5年とか10年でおおよその流れをお示ししていただければと思います。

もう一つは、77ページの学校管理費の空調関係でありますけど、新年度に空調設置がされますけど、これは1クラスにおいて何台のエアコンが設置されて、また、大きさがどの程度の出力があるのか。また、年間を通じてどのくらいの電気代がかかるのか。その辺をお示ししていただきたいと思っております。

また、きのうの防災マニュアルの中で、特に原発問題が今回入っておりますが、那須烏山市、

特に東海の原発に対応をしておりますので、烏山庁舎と南那須庁舎に測定器がありますが、一番近い県境、そういったところにも1つの目安としてそういった測定器を設置できないのか。その点についてお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま地方債の現在高の件でご質問がございました。この地方債の状況につきましては、一度平成22年度ですね、財政計画のシミュレーションをお示ししたことがあろうかと思うんですが、その後、若干震災等もありまして、さらに今回、平成24年度に後期計画策定に向けて準備を進めてまいるのでございますが、その中で公共施設の再編整備、そういったものの計画をまとめていきます。

それに伴いまして、今後、必要とします起債等の借入れ等の状況についても細かくシミュレーションをしていきたいというふうに考えておりますので、平成24年度の後期基本計画とあわせまして実施計画を策定する際に、具体的な財政のシミュレーションのほうをお示しさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 県境の放射能測定関係です。とりあえず大きな測定器となりますと時間等かかりますので、既存の測定器がございまして、危機管理のほうで定期的に測定をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、空調関係についてお答えしたいと思います。まず、台数でございますが、台数についてはそれぞれ教室の大きさによっても違いますが、普通教室については、現在考えているのは1台ずつ考えてございます。また、特別教室については、その部屋の大きさ等によって台数が変わってきますので、現在、総台数についての調査というか、その数についてはちょっと調べておりませんが、現在、想定される教室の数でございますが、小学校については普通教室が32教室、特別教室が20教室、中学校につきましては、普通教室が16教室、特別教室が同じく16教室ということで、普通教室については1クラス1台ずつの空調を予定してございます。

それから、大きさについてでございますが、こちら、それぞれ1台で賄える空調の機能の大きさということで、出力等については現在ちょっと資料がないものですから、お答えできない状況でございますが、1台でクラス全体を温めるような機能を有した出力のものを導入する予定でございます。

また、最後に、電気料についてでございますが、平成24年度につきましては、10月から運転開始を予定しておりまして、前年度の当初予算と比べますと9.2%増、192万5,



000円の増を見込んでございます。また、平成25年度につきましては、夏の時期の運転等もございますので、そちらも今後シミュレーションしながら、また節電等を図りながら対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） 今回、平成24年度の起債額が154億5,205万7,000円、ここまで出ているわけですね。そうすると、これが急に減るということはないと思うんですね。120億円の予算をつけていって起債が減るということはないので、多分同じような120億円の予算をずっと組んでいくと、この起債は減らないと思うんですが、ただ、合併特例債のメリットは最初に合併特例債が発行できて、そのメリットの分だけデメリットは最後の交付税が減額されていきます。そこまでのシミュレーションをもって予算を組まないと、これは単発的にふえたり減ったりしていくと、10年のスパンの中では調整ができなくなりますので、早目にこれからの後期計画をつくる段階で、確実に合併特例債のデメリットである交付税が減るといふその辺までを入れて、練っていただきたいと思います。

また、空調関係であります、教室の大きさがある程度前もってわかっているわけですから、それに対応する出力はどのくらいというのは多分機械屋さんにはすぐにわかるわけですから、それが何台設置されれば出力がどのくらいあって、年間の電気料がこのくらいになるということは計算できますので、それが設置はしたけれども空調がきかないというそういった苦情が出ないような計画をしていただきたいと思います。

また、放射能の機械であります、定期的に管理するということですが、それは月にどのくらいの程度で管理をするか。その防災マニュアルの中で50キロ圏内に入りますよ、これは強調していたわけですから、鳥山庁舎で40キロ、南那須庁舎で50キロ弱というこの範囲に入っていますので、その一番近い県境で早目に計測をして、早い判断ですね、そういったものが必要と思うんですが、その辺もご答弁をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ご指摘のとおり、合併によって交付税の算定特例の恩恵が受けられるのが10年間ということでございますので、平成27年以降、暫減していくこととなりますので、そういった部分も見すえて起債等の活用は考えていきたいというふうに考えております。なお、現在、ここ数年学校施設であるとか、給食センターとか大きなプロジェクトが続きまして関係で起債が増嵩しておりますが、できるだけ交付税、元利償還金ですね、交付税の措置のある有利な起債を活用するように心がけてまいりましたので、今後ともそういう対応はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 高德議員からのご指摘にございましたように、今後、設置にあたりましてはその能力等を十分精査して、空調を設置してもきかないというようなことがないように配慮しながら設置してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 放射線の測定につきましては、通常の時期の場合には、1週間程度でよろしいのかなと私個人的には考えております。危機管理の中でも十分議論をしていきたいと思っておりますし、マニュアルの中に加えられればと思っておりますが、ただ、異変があった場合、これはもうそういうことではなくて毎日測定をし、異常があればすぐその次の段階にいかねばなりませんので、それらの対応はきちんとしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 7番高德正治議員。

○7番（高德正治） この地方債を急に減らすということはできませんので、特に予算を組む段階で1つの枠を決めて、枠はこれだから、この中でどの事業を縮小して、どの事業を優先する。枠がないとどうしてもはみ出て全部予算化されていきますので、特に私たちはその予算は見えますが、その地方債というのは意外と見えないので、この地方債というのは後で負担になってきますので、そういったものを含めて計画を練っていただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ご指摘のとおり、地方債の枠というものが基本的に財政のプライマリーバランスを考えた場合には、やはり償還する金額よりも少ない金額を借りるのが地方債の残高を減らしていく条件でございますので、その後期基本計画並びに合併特例債の活用期限も10年間延長はされておりますけれども、長期的な財政シミュレーションをした上で、毎年の予算編成をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（滝田志孝） 次に、質疑はございませんか。

15 高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 一般会計予算について質問をしたいと思うんですが、予算書ではなかなか事業名が出てきませんので、この平成24年度那須烏山市予算概要の冊子から質問をしたいと思っております。

まず、新規事業についてでございます。7番高德議員からも質疑がありましたが、小学校管理事業及びつくし幼稚園施設整備事業の空調設備です。内容については今、答弁がありましたので重複を避けませんが、現在、設置してある石油ストーブ、いわゆるファンヒーターですよ。これの使用をどうするのか。私は撤去をするにはもったいないと思うんです。温めるという空調の役目は石油のほうがずっと効率がいいんです。電気代よりも安くあがる。

これから電気代が上がるという時代には、石油のほうが安上がりなんです。わざわざ撤去

する必要はないと思うんです。夏はエアコン、冬は石油ストーブあるいはファンヒーターという考えが私は理想的なのかなと思うんです。そうすれば、朝の暖房は立ち上がり早いですから、まず早く行って同じ温度にするんだったらファンヒーターのほうが早いと思います。ぜひ検証をお願いします。

続きまして、今度は6ページ、やはり新規事業でエネルギー対策事業についてであります。これの対象戸数、現在もやっていると思うんですが、エコキュートへの補助金、この考え方は今後変更するのか。

続いて、同じ6ページの下のほうですね。武道館整備調査業務、現在ちょっと使えない施設ということでもったいないなと思う施設でございます。また、この施設は借地が相当ございます。これらの考え方もあわせてお聞かせいただければと思います。

続いて最後は、19ページ、5番の自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり。この中で元気な森づくり推進事業費の内容でございます。これは栃木県が進めてきた森林環境税、元気な森づくり事業の一環でございます。私たち、市の役目としては、里山の整備、その目的に使うのがこの元気な森づくり事業の趣旨でございます。したがって、この森づくり推進事業の内容等についてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、まずご指摘のいただきました5ページのつくし幼稚園の施設整備事業でございます。括弧して空調設備工事となっておりますが、今現在、保育室といえますか、夏の場合は扇風機1台で何とか暑さをしのいでいるということで、非常に園児の健康面に不安があるということで、3歳児から5歳児の教室、6教室につきましてエアコンをつけたいということで考えております。面積は各部屋とも約20坪程度でございます。それから、先ほど議員さんのほうからご提案をいただきました暖房関係でございます。小さいお子さんが安心してお部屋のほうも利用できるような形で、そういう工夫をして石油暖房が可能であればその辺も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、小中学校の空調関係についてお答えしたいと思います。高田議員からご提案のありましたヒーターについての利用でございますが、私どもも撤去はしないで併用してやっていきたいと考えてございます。その運用方法については、今後、内部でよく調整しながら節電、経費の削減等に向けて調整してまいりたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 今、高田議員からエネルギー対策事業についてご質問をいただきました。このエネルギー対策事業は当初予算のほうではわかりにくい詳細事業でございますので、43ページの4款衛生費1項の保健衛生費3目の環境衛生費というところにありまして、その中の説明の中の環境対策事業の中に、さらにその下にまことに申しわけないですが、細説事業としてエネルギー対策事業ということで、その中に954万円という予算を計上させていただきます。

以前は、家庭の3分の1のエネルギーを消費していると言われている給湯部門の省エネ化を図るために、高効率給湯器の事業を採用してまいりました。今回もやはり予算化をさせていただきます。このエコキュートについては60件で354万円で、今度は太陽光発電設備の設置補助ということで600万円を予算化をさせていただきます。

これは、今度は節電ではなくて再生可能エネルギーということで、うちのほうで計画をつくりまして、後で全員協議会でご説明は申し上げたいと思っております。1キロワット当たり3万円ですね。国と歩調を合わせまして10キロワットを限度、金額にすると30万円を限度ということですが、大体平均しますと1件当たり4キロワットあたりが平均値でございますので、4キロワットということで試算しますと、大体50件ということで600万円を計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいま高田議員から武道館整備調査業務というようなことでご質問をいただきました。高田議員ご指摘のとおり、武道館につきましては先の東日本大震災によりまして、床面がゆがんだり、あるいは鉄骨屋根の天井の鉄骨等にもゆがみ等がありまして、安全が確保できないということで現在休止している状態でございます。

また、議員がおっしゃられるように、あそこの敷地すべて借地ということで毎年100万円強を借地料としてお支払いしているというようなこともかんがみまして、できれば担当課としては建てかえをしたいというようなことで考えております。それらの適地等も含めた調査費ということで今回、計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 元気な森づくり推進事業についてお答え申し上げます。この事業はご案内のとおり、平成20年度から始まった事業でございます。平成29年度まで続く10カ年間の時限立法の事業で、ご案内のとおり豊かな水を育み、空気を後世に残していく。そして、地球温暖化防止対策の一環として栃木県が個人の住民税から700円、年間お預かり

いたしまして実施するものでございます。

年によってその収入のばらつきはございますが、約11億5,000万円前後というふうに聞いておまして、そのうちの22%が市町村に還元されまして、里山林の整備事業を進めてきてございます。

平成24年度につきましては、1,413万1,000円分を予算措置いたしまして、その主な内容は、平成20年度から始まりました里山林の事業、大きく分けまして3つに分かれてございます。将来まで守り育てる里山、通学の安心安全のための刈り払い、あと野生鳥獣害の軽減のためのこさ刈り、平成24年度はこれら約95ヘクタールについて、平成23年度までやっていたものを再度もう少し継続して実施する。その内容でございまして、あと新しく取り組むのが25ヘクタール、これは場所的には小木須の花立峠、そして林道神長線の10ヘクタール、さらに野生鳥獣害として南那須地区、宇井と曲田あたりの里山林の整備で合計25ヘクタールを準備すべく今、考えてきてございます。

なお、学校の事業の一環として、育林事業なども農政課主催でやってございますが、平成23年度は放射能関係でことは中止をいたしました次第でございます。また、昨年度、林業振興会のご支援を得て実施しました烏山小学校の東側の斜面のツツジの植栽等につきましては、その後、林業振興会で2回ほど下刈りのご支援、ご協力をいただいて大変感謝申し上げます。おかげをもちまして、全部枯れることなく元気に育っている。敬意と感謝を申し上げます。答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 2回目の質問とします。先ほどの7番高德議員の答弁にもありましたが、エアコンのタイプについて詳細に説明を求めたいと思っております。というのは、こういう壁づけのタイプ、あるいは床置きタイプ、そして最も効果的なのが天井、3種類あるんですね。今回、烏山小学校ですか、なかなか朝温まらないという話がありましたが、私は天井についているエアコンならば立ち上がりはある程度早い。そして、部屋の空気をかき回すのに天井タイプのほうが一番ふさわしいんですね。ですから、そういうことまで考えているのかどうか、お聞きします。

エアコンをつけるということは電気料を最も考えなくてはならないことなんです、電気料というのは基本料が一番高くなります。50キロワット以上の変電所の契約動向としては、ピーク電力が電力の積算の根拠になります、基本料ですね。いかにこのピーク電力を抑えるかが電気料、省エネルギーにするかというのが一番の課題なんです。ですから、この点を循環型にするとか、いろいろ方法はあるかと思うんですね。この前も質問したかと思うんですが、この点をぜひ考慮した設計でやっていただきたいと思っております。

続いて、エネルギー対策事業ですね。エコキュートは廃止になったんですね、まだ継続ですね、わかりました。エコキュートもいろいろ問題がありまして、今回の震災では建物と離れている施設が配管あるいは配線がやられたわけですね。ですから、ちょっとした振動でも壊れやすいというのが今までの建物から離れたそういう施設、機器の弱点だったんですね。ですから、こういうのは設置の申請があった場合には、できるだけ耐震の工事に気を配るよう配慮するよう指導してください。

続いて武道館に移ります。あそこは水田を埋め立てた非常に柔らかい土地だったんですね。ですから、もう震災の影響を受ける前に床が沈んでいました。そして、かなりふわふわしてしまっていて、柔道で投げられてもそんなに痛くないなと思うような施設だったんですね。そういう施設はあそこはふさわしくない。やはり解体の方向で私は検討していただきたいと思います。

そして、それには公共施設整備一体の事業としてとらえていただければいいんじゃないかと思うんですね。体育館あるいは武道館、そのほかの施設も考えていると思うんですが、それらはやはり一体化をした場所、適地にぜひ建設するような検討を、これからも協力に進めていただきたいと思います。

最後に、元気な森づくり事業ですが、一昨年12月だったと思うんですね。烏山小学校の愛宕台滝線の道路沿い、高所作業車を使って約1週間ぐらいにわたって道路に覆いかぶさっている木材の伐採をやりました。あれでかなり今は明るく通学路の安全、そういう面ではかなり効果があったのではないかなと思っております。

また、荒川小学校から大金バイパスのほうへ出たところもやはり環境税でかなり見通しがよくなっております。あそこも今までは非常に不安、タヌキやハクビシンが出てきてもおかしくない、あるいはイノシシが出てきてもおかしくないなというようなやぶだったんですが、今回、2年続けてきれいになりましたので、継続した事業としてぜひともやっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、つくし幼稚園の空調設備関係で若干補足説明したいと思います。

先ほど使えるものは使って、なるべく電気料を安くということなんです。私どもでは平成9年度にこの園舎新築、FF式暖房で設置されております。ちなみに耐用年数が15年ということでちょうどことしが15年目になります。できるだけ丁寧に使っていきながら、電気料が安く済むように対応してまいりたいと思っています。

それから、施工方法でございますが、これは天井つり型ということで今現在検討しておりま

す。それから、電気料でございますが、まだ、正式な使用の機種は決まっておられません、参考までにすすく保育園のほうでそういった設備になっておりますので、そこら辺を参考に試算したところ、月額にしておおよそでございますが2万円から3万円の範囲の中だろうというふうなことで私どもでは考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、小中学校の空調関係についてお答えしたいと思います。小中学校のエアコンのタイプについても、天井タイプのエアコンを設置する予定でございます。また、先ほど子ども課からもお話がありましたように、現在、何校かFF暖房機がついているものについては、先ほども申し上げましたように、そちらを有効活用しながら運用について再度協議をしてみたいと考えております。

また、電気料関係でございますが、ご指摘がありましたように、ピーク電力が上がりますと、それが反映されて基本料金に跳ね返ってくるということでございますので、省エネに配慮されたものとなるようにしたいと考えております。また、運用につきましても、ピーク電力が上がらないような運用方法をそれぞれ創意工夫しながら検討してみたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 議員のほうからご指摘のあったように、確かに一部震災で倒れたエコキュートがあったという話は聞いておりますので、平成24年度は60基を予定しているところですが、その補助金を出す段階で申請にきたときに耐震に十分気をつけるよう、また施工をするよう、業者のほうにお願いするよう市のほうからも指導してみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 武道館整備につきましては、高田議員ご提言のとおり、公共施設再編計画の中で十分検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 県民税活用の安心安全な里山、これにつきましては児童の安全な通学を担保するため、今後とも教育委員会とよく相談いたしまして、適正に対処してまいる所存でございます。

○議長（滝田志孝） 15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） それでは、小学校とつくし幼稚園、中学校の空調については了解いたしますが、ピーク電力については、30分間ピークが続くとそれが1年間電気料に反映さ

れるというのはもうご存じかと思うんですが、ぜひそれを頭に入れておいて計画を進めていた  
だきたいと思っております。では、エネルギー対策事業は了解といたします。

武道館整備事業も了解としまして、最後の元気な森づくり推進事業ですが、烏山小学校のツ  
ツジの植栽の手入れ等については、林業振興会等に協力要請をしていただければ喜んで参加を  
するというお話がありますので、その点要望として申し上げます。

以上です。答弁は結構です。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 私は2点ほど、まず学校教育なんですが、新規事業で郷土教育推  
進事業、これはどういうことをやるのか、この内容。

それともう一つは、先ほどの財政問題、高德議員が取り上げましたが、これは非常に重要な  
問題で、市債に関しては平成21年度から平成24年度の見込みまで25億円ぐらい上がって  
いるんですよ。こういう問題はもう際限なくいくと思うので、高德議員も言っていました、  
キャップ制をひけと。

キャップ制というのは、もう地方債だけやったってだめなんです。これは償還も含めて、  
平成23年度、24年度、25年度ずっとあるでしょう。長期財政計画を作成中だ。こういう  
ことを今、総合政策課長から答弁があったわけですね、高德議員に。そのときに、キャップ  
制をひいてあと10年後、このまちの予算は幾らなんだと。そうすると、来年度、再来年度か  
ら120億円を110億円、100億円、90億円と、こういうふうにもう決めて、その中で  
予算を組んでいくという方法をとらなければ、これは際限なく伸びていきますよ。

これから何が出てくるかという、広域の負担金なんかとんでもないのが出てくるわけだか  
ら。そうしたらもう目いっぱい借金している。減らない。またそこに出てくる。こういうこと  
になると、財政破綻です。だから、こういう問題に関してはもう財政シミュレーションはもう  
来年度は120億円、再来年度は110億円と、こういうものをしっかりやって、その中で財  
政運営をやっていかなければ決して減らない。要求に応じてやっていたら、このままどん  
どんふえていく。たった平成21年、22年、23年、24年、このぐらいで25億円もふえて  
いったのではどうにもならないでしょう。これからまたふえるんだから。減ることはないんだ、  
借入金。

そうしたら、これ財政はもうとてももたないよ。この辺を財政当局、長期計画の中でどうい  
うふうな考えでその財政シミュレーションをするのか。その考え方、私はキャップ制をひいて  
年々減らしていく。そしてこのまちの財政を健全化していく。だって、29億円ぐらいしか収  
入がないんですよ。やっていけるわけがないでしょう。だから、その辺のところとこの2点に  
ついて。



○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 1点目の学校教育関係についてお答え申し上げます。郷土の教育ということでございますが、こちら、地域の偉人であるとか、例えば本市にゆかりの深い二宮金次郎であるとか、本市にある近代化遺産であるとか、市の文化財等を小冊子等にまとめまして、わかりやすいものとして観光PRにも使えるようなものをつくっていきたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 副市長が答えるのはいいんですが、総務常任委員会なので担当課長でしたらこれを付託しますので。だから、市長とか副市長に答弁をいただくんでしたらいいんですが、担当課長でしたらそこでいいですかという話。ですから、できればトップのほうで答えて、委員会には出てきませんから。

大谷市長。

○市長（大谷範雄） では、私のほうからお答えをいたします。高德議員、そして今、樋山隆四郎議員からいただきましたこれからの財政計画ということでございますね。地方債のほとんどは合併特例債というふうに言ってもよろしいと思いますが、一部臨時財政対策債ということでございますが、そのようなところから地方債が着実にふえていることは間違いはございません。したがって、もちろんこれからの中長期的な財政計画は立てていかなければなりません。その中で今、上制限というようなご提言もいただきましたが、やはりそのことは大変私も必要なことだろうと思っています。

これだけ起債がふえて借財がふえるという主なものは、やはり投資的な経費がほとんどでございます。それと、性質別にこの本市の財政構造を見ますと、合併直後は義務的経費の中でも人件費とこの起債を含む投資的経費が約4割を占めております。それが平成24年度の構成率を見ますと32%になってきております。いわゆる人件費を着実に減らしてきた。

しかしながら、投資的経費はまだ20億円ぐらい、やはり年度によって、ことしは今までで一番多いんですけども、そういった状況になっておりますので、これからはそのような投資的経費も10年といたしますか、そういった長期的スパンにわたってレベル化していくとか、やはりそういった手法は必要だと思っています。

いずれにいたしましても、これからの那須烏山市の一般会計の方向性は、今の那須烏山市の標準財政規模はおおむね90億円未満ぐらいなんです。ですから、90億円程度未満に、さらに投資的経費その他の経費を10億円ぐらい見込んで、当初予算で100億円以内ぐらいに抑えたいなと私は考えております。

そのようなところから、今後の財政計画については、もちろんその核となるのは地方債でございますから、住民の皆さんの要望であるとか、議会への陳情、要望もたくさんあるものです

から、そういったところを今、取捨選択をしながらやってきたつもりでございます。

したがって、今後もそのような財政計画については、選択をしながら、そして集中をした対応がやはり必要だと思っておりますので、もちろん財政計画については最大の重要な課題でございますから、ご意見等十分理解をできますので、そのようなご意見等も大いに尊重させていただいて財政計画を立ててまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導方お願いをしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 学校教育の問題に関しては、それは副読本を使っているんですか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 副読本も含みますが、平成24年度、新たにこれまで那須烏山市で蓄積されました文化財であるとか、本市にゆかりの深い偉人についての、子供への教育の材料として簡単な小冊子にまとめまして、それを新たに作成する予定でございます。）「それは130万円のできるの」の声あり）現在まで蓄積された資料等を十分に使いますので、新たに調査研究等の費用は特に設けてございませんが、生涯学習課に蓄積されている資料等を十分活用しながら作成してまいりたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今年度やるというわけね。

○議長（滝田志孝） 3回目ですから、質問大丈夫ですか。（「休憩してください」の声あり）いや、3回目やってください。これはオーケーです。いいですか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 平成24年度作成する予定で準備を進めているところでございます。（「その中身はちょっとわからないけど、烏山町史なんかは非常にいいこと書いてあるんだよな。ただ、残念なのは川俣英夫さんのことが書いてない」の声あり）

○議長（滝田志孝） 休憩じゃないです。大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） その辺の人、どの辺までゆかりの深い那須烏山市の偉人を掲載するかについても、今後中身をよく精査しながら検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 休憩をいたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時11分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

16番中山五男議員。

○16番(中山五男) きょう、私の質問が最後になると思います。大変お疲れのこととは思いますが、少々ご辛抱いただきたいと思います。

もう既に私、24項目ほど質問項目を出しております。ですから、答弁される課長、簡潔明瞭に、長々とした答弁は決して必要としません。どうしても再質問の必要な部分だけ私のほうからもう一度申し上げますので、よろしくをお願いします。

まず、私の要望なんです、この那須烏山市予算概要書ですね、これの13ページから目的別に8つぐらい事業に区分しまして羅列してありますね。これをぜひ款項目別に1款、2款、3款、4款、5款、6款というふうにやってくれば、私たち、予算書との照合が簡単にできるんですよ。しかし、これでは行ったり来たりでまたこれがどこにあるのだからいまだにわからないのが幾つかあります。そんな状況です。ひとつよろしくをお願いします。

それともう一つですね、この事業名なんです、この概要に書いてある事業名、それと今度はこの予算書にある事業名、それとこのそういった事業の中には建設工事一覧にもありますね。それと、補助金、負担金にもあります。これが統一した名称じゃないんですよ。ですから、この事業がどの項にあるのか。これがわざわざ議員にわかりづらいように、都合の悪いようなのは隠しておくのではないかなとそんな感じに思いますよ。これは私ばかりじゃない、議員みんな苦労しているんじゃないかと思っていますので、もっとわかりやすいように次の予算、決算書の場合は特にお願い申し上げます。

質問に入ります。12ページの歳入ですが、1点です。ゴルフ場利用税というのがあります。平成23年度の予算で今回の3月の補正で100万円減額しましたね。ところが、この新しい平成24年度の予算を見ますと、逆に5,966万6,000円と1,000万円ほどふやしているんです。果たしてこれだけが徴収できるのかどうかちょっと疑問を持ちましたので、これをお伺いしたいと思います。

次、26ページです。総務費のコミュニティ助成事業補助金というのが500万円あります。これは予算のどこにあるのか。補助金の欄には80ページに載っているんですが、このことについてお伺いします。多分26ページのどこかにあるんじゃないかと思っています。

それと28ページの総務費にわらび荘の解体工事がありますね。このことについて、今回なぜ解体するのか。その辺のいきさつについてもお願いします。同じ総務費のほうに総合計画策定費というのが434万円あります。この概要もお願いします。これは新しい事業とありますね。

29ページの総務費なんです、地域振興費として600万円あります。これは去年もおととしも継続事業みたいになっているんですが、ことはどんな事業でどのような投資効果を見込んでいるのかをお願いをしたいと思います。

32ページに今度は税務関係なんです、コンビニの収納委託料とありますが、これは具体的に費用は1件当たりどのぐらいかかるのか。委託料、これをお願いします。

同じページに戸籍費外国人登録事務費として1,333万2,000円、これは予算概要の6ページにありまして、ここには具体的な事業名がありませんが、多分これがそうではないかと思いますが、このことについてお伺いします。

次に36ページの児童福祉費のプラットフォーム事業費というのがありますね、130万円。これはどんなものなのかお伺いをしたいと思います。

次に42ページに保健衛生費の大田原日赤負担金として1,800万円、これは予算どこにあるのかわからないんですよ。多分この42ページではないかと思いますが、これをなぜ1,800万円負担するのか。ことし1年でもう終わりになるかどうか、この辺についてもお願いします。

質問の中に太陽光のことは出しましたが、先ほども高田議員への答弁でわかりました。

次に、55ページに消防費がありますね。一番下のほうなんです、ここに防災訓練として1,026万1,000円ありますね。この財源内訳です。多分国、県補助金もあるんじゃないかと思いますが、財源内訳についてお伺いします。

同じく災害復旧の宅地支援が3,000万円、住宅支援が5,000万円あるわけなんです、これは具体的にありますね。この8,000万円がそうではないかと思いますが、これは何件ぐらいことしは見込んでいるのか、お願いをします。

56ページを開いていただきたいと思います。すこやか推進室の事業として去年説明をいただきました。しかし、ことしはどうも予算もないようなんですが、これはどうなってしまったのか。もう去年だけで終わったのかどうか、お願いをします。

同じ56ページの教育費の人件費なんです、ことしは1億8,139万円ですよ。これは去年の予算を見ますと1億4,047万6,000円で、去年よりも4,100万円ほどふえているんですね。これは図書館の関係の職員だけでも相当減ったわけなんです、なぜこれ、増額になったのかをお伺いします。

同じ教育費の中で中学生の海外派遣費491万円がこの中にあるはずなんです。56ページです。小中学生派遣491万円ありますね。これは補助金のほうを見ますと91ページのほうにはメノモニー市の中学生派遣30万円だけしか載ってないんですよ。そうしますと、あとの461万円はどのような使い方をするのか。補助金ではないんですよ。これらはどこへ行くのか、この目的についてお伺いします。

同じくここに教育費教育情報ネットワーク整備費として886万8,000円とってありますね。昨年もとってあります。ずっと継続なんです、これはことしは具体的にこれだけのお

金を投資して何をやっているのか。それと、今までにどのような効果があったのかについてお伺いします。

それと、58ページに先ほど田島議員からもう既に質問があったことなんですが、七合中学校から今度は烏山中学校のほうに全部統合になるわけなんですが、生徒数と通学方法、バスが何人なのか、自転車が何人なのか。それと先ほどの答弁を聞いていますと、去年150万円の予算をとったわけなんですが、そのうちまだ4人しか申請をしていないというわけなんですが、多分これから3月いっぱいには相当出てくるのではないかと思います。これは結構です。通学の方法だけひとつご答弁をいただきたいと思います。

次に、61ページを開いていただきたいと思います。ここに教育費の文化財調査費として793万4,000円ありますね。去年も1,890万円ほど計上してあります。ことしはどの何を調査するのか、目的についてお伺いします。

次に、62ページを開いていただきたいと思います。ここに教育費の中の郷土資料館費として1,018万3,000円あります。これは具体的に何に使うのか。この内訳をお伺いします。それに郷土民俗資料館の整備費として666万8,000円ありますが、それは別な資料を見れば解体のようなんです。解体ならば整備ではないような気がするんですが、この辺のところを理解できるような説明をお願いします。

次に、63ページの真ん中あたりに南那須B&G海洋センターの管理費573万4,000円ありますね。去年は266万円なんです。大幅に倍増しているわけなんですが、なぜことしはこれほどの費用がかかるのかをお伺いいたします。

次に、64ページの学校給食費の関係なんです。おかずの購入の件につきましては、先ほどの高田議員の質問でわかりました。それに関連することなんですが、現在、給食費の滞納額があるのかどうか。あるとすれば、子供手当から天引き徴収できないのかどうか。その考えがあるかどうかについてお伺いいたします。

次に、74ページに債務負担行為の表があります。この一番下です、74ページ2段になっていますがその下に固定資産税課税客体整備事業893万6,000円、これは平成25年から平成26年にかけてやるというようなのですが、これ、具体的にはどんな事業なのかをお伺いします。

国民健康保険会計なんですが、第2号です。この中の診療報酬です。七合、境と両方診療報酬が昨年よりも1,300万円ほど減額予算になっているんです。七合診療所は極めて患者さんも多くて、ことしこそは相当の黒字になるのではないかと考えていたところ、ことしもこれほどの減額になる。さらに、一般会計の投入もされているんですが、この辺のところをご説明をいただきたいと思います。

その裏に熊田診療所、139ページになります。ことしも繰入金が1,458万9,000円です。去年よりまた一般会計からの繰入金が増えております。どうもこの経営改善の兆しが見えないわけなんです、今後の見通しについてお伺いします。

24点で申しわけない。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） それでは、お尋ねの件につきまして答弁させていただきます。まず、第1点目の予算の概要の件でございます。こちらにつきましては、総合計画の実施計画に準じた形で事業を拾い出させていただきましたけれども、ご指摘のとおり、款項目順に並んでいないということでございますので、今後予算書と整合性のとれた内容となるように調整をしてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

第2点目のゴルフ場利用税でございます。平成23年度減額して5,100万円としたということでございますけれども、基本的にゴルフ場利用税につきましては、平成22年度まではほぼ7,000万円台を確保しておりました。ただ、平成23年度につきましては、多分大きな影響としまして東日本大震災以降の自粛ムードが響いたのかなということで、利用人数等も減ってきたところでございますが、今年度につきましては、本市内でプロゴルフの大会等も開催されるということもありますけれども、徐々に利用人口も戻ってくるのではないかなというふうに考えてございます。

3点目のコミュニティ助成事業補助500万円ということでございますが、こちらにつきましては、財団法人自治総合センターのほうで、自治宝くじの還元金を活用した補助事業がございまして、平成24年度の対象となっておりますのが、屋敷町自治会のお囃子用の太鼓とテント、それから愛宕自治会のお囃子用の太鼓ということで、それぞれ250万円ずつ、2団体でございまして500万円でございます。

これに関連しまして若干飛びますけれども、歳出のほうにつきましては、29ページをごらんいただきたいと思うんですが、29ページのほうに上のほうの企画費の行政マネジメントシステム事業費というふうに入っておりますけれども、3番目に地域振興事業費600万円ございます。こちらのほうにこのコミュニティ助成事業の500万円が入っているわけなんです、この600万円の内訳といたしましては、まちづくり団体支援事業が100万円、今のコミュニティ助成事業が500万円、計600万円という内訳になってございます。

総合計画策定事業434万円ということでございますけれども、こちらは新規事業の取り扱いにしておりますけれども、これまで総合計画策定に向けましていろいろ諸準備を進めてきたわけなんです、今回、平成24年度は後期計画の策定というものが入っておりますので、新規事業の取り扱いとさせていただきます。

大きく分けまして、この中には総合政策審議会の運営費216万2,000円、それから後期計画策定事業費217万8,000円、大きく2つの項目が分かれています。総合政策審議会の関係につきましては、平成23年度は震災を受けまして基本構想の部分の検証作業をお願いいたしましたけれども、平成24年度につきましてはいよいよ後期計画策定に向けまして、前期基本計画のまちづくり編のほうの95の施策がございます。これをすべて施策チェックをしていただくという作業をお願いすることになってございます。

その辺の委員の報酬でございますけれども、非常に膨大な作業になりますので、年間14日ほどお願いする予定になっております。あわせて、今まで半日単位の開催でございましたけれども、丸1日やっただくということで報酬のほうもふえてございます。

総合計画の後期基本計画のほうでございますけれども、こちらにつきましては市内のプロジェクトチームを立ち上げまして策定作業を進めていくわけでございますけれども、これまで市長のほうから説明もございましたように、後期基本計画の基本となります公共施設再編整備計画、こちらのほうもあわせて計画を予定しております。そういった部分の作業、それから、平成22年度の国勢調査の結果もまとまったものがまいりまして、これから詳細な人口のシミュレーションをやっていくことになります。そういった部分の地域別の人口のシミュレーション等の業務につきまして、委託料ということで160万円、それから後期基本計画のほうの印刷費ですね、最終的にでき上がったものを製本するわけでございますが、こちらのほうに57万円ということで予算を計上させていただいております。

総合政策課関連については以上でございます。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 総務課関連では3点ほどあったかと思いますが、まず、4番目のわらび荘の解体です。これは今回の地震災害でちょっと被害もありまして、委託業者といたしますか、そこで運営をされていた方が撤退してしまわれました。築後30数年たっておりますし、土地が県有地なんですね。そんなこともあって、今後改修してまた募集というところではないだろうということで、今般、解体をして県に土地を返還したい。そんな考え方でございます。

それから、11番目のところに防災訓練の関係です。1,026万1,000円ほど今般計上させていただきました。これは、残念ながら補助金はございません。全部市費という形になります。ただ、県のほうも会場への器材とか建物とか、そういう部分の現物的なものでの補助はございます。ただ、すべてこの1,000万円は大型テント、いす、これらのリース、3,000人から5,000人ぐらい来るであろうということを想定していますので、それらのリース、それから、最大に経費がかかるのはいろいろな器材とか建物とかの周りの電柱とか、そ

れの撤収費なんですね。それはかけようだと思っているんですが、とりあえず600万円計上させていただきますして、余れば返還をしたいと考えております。

それから、災害宅地支援金が3,000万円、これについては平成23年度で23件ほど申し込みがありました。年度末までが申請期間なのであと10件ほど申請があつて、ただ、でき上がるのが平成24年度になるものですから、それが10件で300万円限度ですから3,000万円計上させていただきました。

住宅支援のほうにつきましては現時点で1,600万円ぐらいなんですけど、年度末までに多分ふえて1,950件ぐらい見込んでいます。そのほか、今回、500件、1件最高限度で10万円ですから5,000万円見ました。最終的に2,450件ほど見込んでいるんですが、前にもお話ししていますように、多分トータル的には3,000棟ぐらいになるであろうということから、今後の申し込み状況を見ながら不足の場合対応させていただきたいと思っております。

総務課関係は以上だったと思います。

○議長（滝田志孝） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木 傑） ご質問いただきましたコンビニ収納の単価でございますが、1枚55円になります。1枚というのは1納期の部分ですね。ですから、納付書が4枚の場合掛ける4回使っていただければその4倍という形になりますので、よろしくお願ひします。

それともう一つ、固定資産客体整備事業の債務負担行為ですが、この件につきましては、平成27年の評価替えに向けまして、各土地の調査をするための費用としまして債務負担行為しました。内容としましては、データ更新と宅地の調査費用となっております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 平山市民課長。

○市民課長（平山 隆） 市民課関連では3点ほどご質問をいただきました。まず、外国人登録予算の関係でございますが、これはご承知のように7月1日から外国人の住民の方も住民基本台帳制度に記載する関係上、そのシステム関係修繕費等の予算を計上したわけでございます。まず、事業費として印刷製本費や窓あき封筒が3万円、それから、役務費として外国人との記載内容についての誤りがあるかどうか確認作業をいたしますものですから、その郵送料として6万円。これら作業をTKCという民間の委託会社に委託をしてやる関係上、委託料として1,200万円、消費税として60万円で1,260万円。計算委託料が11万1,000円、プリンターの保守料が1万2,600円、外国人登録ソフトの使用料が45万3,600円ということで、合わせて1,333万2,000円の予算でございます。

診療所勘定のほうの診療収入が1,313万円の減額理由でございますが、ご承知のように、



平成23年7月から七合診療所では院外処方箋ということで院外薬局の方式を取り入れたところでございますが、その薬剤購入分が歳出のほうでは減っている関係上、その薬代分の診療報酬が少なくなります。金額としては歳出で医薬品購入費が平成23年度は2,640万円ほど計上しましたが、平成24年度は910万円程度で抑えられて、対前年比1,739万円ほど減額になっておりますので、収入が減った分、歳出も減るとい形でございます。

それから、熊田診療所でございます。経営改善の兆しが見えない繰入金ということで、458万9,000円でございますが、ご承知のように、熊田診療所は地域の一次診療機関として、地域住民の医療の確保や健康増進に大きな役割を担っておりますので、診療所の歳入は診療所報酬が大部分を占めております。対前年比2.3%の減で合計で3,754万7,000円であります。一方、繰入金のほうは年々ふえておまして、平成22年度が1,360万3,000円、平成23年度は1,312万9,000円、平成24年度は1,459万円と一般会計からの繰入金は年々増加しております。診療所会計につきましては、大変厳しい状況であります。今後とも健全経営に努めてまいりますのでご了解をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） それでは、予算書の39ページ、地域版プラットフォーム事業について説明を申し上げます。これは県補助事業でございます、100%補助でございます。県のほうでは地域の課題に対しまして、この解決に向けて多様な担い手、これは市とNPO、企業などとの共同の環境づくりを推進するということが目的でございます、平成23年度は県内で5市3町、13の事業を実施しております。

私どもでは、課題の多い子育て支援事業に活用したいというふうなことで考えまして、今回、歳入では130万円になりまして、歳出もイコール130万円ということで市の持ち出しは一切ございません。こういった事業を通して、子育て環境づくりの推進を図ってまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 私のほうは、保健衛生費の大田原赤十字病院の負担金の関係でございます。負担金、補助金一覧の84ページに上から4行目に、大田原赤十字病院新築工事費負担金というのが1,800万円であると思っておりますが、これの予算上の項目については42ページの保健衛生費の保健衛生総務費の説明の欄の保健衛生総務費です。保健衛生総務費の中には、那須南病院の負担金も入っておりますので、非常に多くなっております。

1,800万円の根拠につきましては、北那須、南那須、塩谷地区の3地区で16億円の補助要望が大田原日赤のほうからありました。それで、15億円は北那須のほうでもつというこ

とで、残りの1億円を塩谷地区と南那須地区でもつということで、那珂川町と協議いたしまして均等割50%、利用者割50%ということで、那須烏山市が1,800万円、那珂川町が残りの3,200万円を負担するというようになっております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、私のほうから教育費関係についてお答え申し上げたいと思います。

まず、第1点目の平成23年度すこやか推進室の予算の件ということでございますが、平成24年度につきましては、56ページの歳出の説明欄の一番下の行にあります特別支援教育等推進事業費がすこやか推進室にかかわる予算の計上でございます。

それから、2点目の人件費についてでございますが、こちらは図書館員が入ったはずですがということですが、図書館につきましては62ページの図書館費のほうで予算計上されておまして、ことし予算がふえております要因につきましては、すこやか推進室の人件費相当について平成23年度当初で見込まれていなかった分、増額したものと、組織改編等により増額となったものでございます。

次に、中学生の海外派遣費についてでございますが、補助金、交付金等では30万円の計上ということで、残りの金額についてということでございますが、56ページに中学生海外派遣費ということで491万円、残りにつきましてはメノモニーポスの印刷費5万円と、それから海外派遣の委託料ということで渡航費用456万円、それから渡航先で現金等で使用する交付金という形で30万円の合わせて491万円ということで、本年も5月21日から5月29日までメノモニー市に行く予定で現在計画中でございます。

それから、教育情報ネットワーク整備費の886万円8,000円の中身でございますが、こちらは平成19年に整備いたしました学校、教育委員会関係のネットワークの構築について整備をいたしております。それらの保守管理料、当時入れた機器の修繕料等の費用と、また、本年新たに電子黒板等を利用したICTの授業の推進をしたいということで、小規模校1校をどこか指定いたしまして、そこで研修会等を積んでいただいて、今後、電子黒板等ICT機器を活用した授業を各学校で展開したいということで、研究校を1校指定して実施したいということで、それらの備品購入に充てるものと、それから、平成15年から平成16年に導入いたしましたプリンターについて、各学校でもかなり傷んでおまして、修繕等をしようとしたとしても部品がない状態でございますので、それらプリンターの更新ということでこちらの費用が計上されてございます。

それから、七合中学校から烏山中学校の生徒数でございますが、平成24年度新たに七合地

区から通学する生徒数は総勢87名、現在予定されてございます。そのうち、6キロメートル以上を超える通学者は49名で、現在その方をスクールバスに乗せる計画でございます。残り38名については、自転車通学の予定をいたしておりますが、中には6キロメートルを超えても部活動での活動をしたいというようなお子さんもいらっしゃいますので、6キロメートルを超えても自転車通学で通学したいというお子さんも何人かいらっしゃいますので、今後、自転車補助金等の精査をすれば、バスによる通学はもう少し減るのかなという予想をしております。

最後になりますが、学校給食の滞納関係についてのご質問がございました。滞納についてはございます。平成22年度についてでございますが、平成22年の出納閉鎖時には60万6,585円ということで、全体の0.56%の滞納額がございます。これらについての徴収につきましては、各学校でそれぞれ工夫をしながら分納であるとかしていただいて、現在までも努力をさせていただいて、金額はもっと減っている状況にございます。

さらに、子ども手当からのというご意見でございますが、こちらについても子ども手当の特別徴収はちょっとできませんが、滞納者には子ども手当からの徴収をさせていただきますということで通知を出しまして、保護者から同意書をいただいて、その手当から現金あるいは口座引き落としという方法で徴収しているケースもございます。本年2月15日、既に徴収をいたしております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 教育費関係で生涯学習関連で4点ほどご質問いただいております。

まず、61ページの文化財調査費でございますが、平成24年につきましては平成23年度から引き続きという形で、烏山城址、長者ヶ平遺跡の確認調査ということで、両遺跡合わせて500万円ほど予算計上したところでございます。

また、市道の三ツ木松ノ木線工事着手になるということで、やはりこちら三ツ木西和久遺跡という遺跡包蔵地がございますので、そちらの調査を実施するというので280万3,000円ほどを予定してございます。

次に、62ページの郷土資料館費でございます。こちらにつきましては、烏山郷土資料館関連でございますが、通常の実費につきましては58万3,000円ほどで、残りの960万円につきましては、烏山郷土資料館でやはり東日本大震災で展示資料が被災した、あるいは古文書等の歴史資料の整理をするということで、緊急雇用創出事業を活用いたしましてこちら960万円ほど予算措置してございます。こちらについては業者に委託して行う予定になっております。

次に、歴史民俗資料館整備費ということでございますが、やはり議員ご指摘のとおり、本館第2展示室収蔵庫の解体ということでございますが、予算の科目の性質上、一応歴史民俗資料館整備費の中で解体費を計上したということで、表現は整備というような形になっておりますが、議員ご指摘のとおり解体する経費でございます。

次に、B&G海洋センターの費用でございます。本年度573万4,000円を予算措置したところでございますが、本年度ご承知のとおり、B&G財団から3,000万円の補助をいただきましてリニューアル工事を行ってございましたが、2月20日に工事完成し、検査を行いまして3月1日に引き渡しになっております。

今までは6月から8月までの3カ月間の開館でございましたが、リニューアルに当たりまして、平成24年度は5月中旬から10月いっぱいまでを開館するという形で計画してございまして、それらに伴う監視員の臨時賃金あるいはもろもろの費用、燃料費、電気料等が増額になったためにふえたものでございます。

また、平成24年5月12日の土曜日をリニューアルオープンという形で予定してございまして、その際、元オリンピックのメダリストであります中村真衣さんをお願いしまして、模範泳法と当日、小学生を対象にした水泳教室も計画してございます。

また、プール関連事業では水泳教室、今までも2教室ほど実施してございましたが、さらにこれらの増設、それから50歳以上の方を対象とした健康増進のための新たな事業等も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ひとつお全部いただきました。2、3再度確認をしたいと思いません。9番目の42ページにあります大田原日赤負担金1,800万円というのは、ことし限りでこれでおしまいなんですね。そう解釈してよろしいんだったら答弁は結構です。

すこやか推進室、今回予算もとってあるわけなんですけど、去年は元先生3人ぐらいを採用して、そこで、すこやか推進室にあたらせるというような話だったんですけど、ことしはどんな体制でやるのか、これを1点お伺いします。

それと、図書館の職員、両方の職員で多分正規な職員が5、6人いたはずなんですけど、これは4月から今度は図書館の仕事がなくなってしまうのですが、どのような異動をさせる予定なのか。何か既に決まっていたらお願いをしたいと思います。

それに、中学生の海外派遣なんですけど、これはもしかしたら平成23年2月、那須烏山市の単独事業に係る事業査定報告書というのをいただいております。この中の単独事業のうちの中学生の海外派遣事業、これは主管課の意見ですよ。事業仕分けの委員の意見じゃなくて、主管

課の意見としてこう書いてありますね。参加する中学生の質の低下が懸念される。観光旅行気分に参加し、集団生活になじめず場の雰囲気を乱すケースが多々見受けられると、このように当時の担当課長が意見を述べられているわけなんです。

今までこういうような実態だったんですね。ことしもまたこのようなことがあったのでは、海外派遣のためにおよそ500万円も投入しても全く意味がありません。この選考についてはどのような方法でやられるのか。この点についてお伺いします。

歴史民俗資料館の解体というのは田野倉ですね。それでよろしかったら答弁は結構です。

以上です。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 図書館職員の配置関係につきましては、人事の関係でありますから私のほうからお答えしたいと思います。平成24年度以降、一般事務、行政事務のほうに配置転換を考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） すこやか推進室の体制でございますが、指導主事1名、臨床心理士1名、事務職1名ということで3名体制で現在執務をしているところでございます。

それから、中学生海外派遣の選考についてでございますが、議員ご指摘のとおり、当時そういったことがあったようでありますので、選考については昨年から論文等を提出していただいたり、面接したりということで選考してございます。さらに、平成24年度からは、学校からの推薦についても成績等も加味しながらということで、学校の評価の点数の何点以上ということで推薦をお願いし、さらに論文を提出していただいて、近々面接をして選考する予定でございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今回のこの海外派遣なんですが、これは今までは手を挙げた子供が全部行かせたような記憶を持っているんですよ。10名というのに、12名が希望しているからということで12名全員を予算も補正をして海外派遣させたというような記憶があるんですが、これはそれぞれの中学校から希望者が出てくるわけで、私も校長先生から推薦状みたいなもの、間違いのないようなことを確認をとった上で選考すべきではないかなと、そのように私なりの考えです。

以上で全部了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） ほかに質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま上程中の議案第1号から議案第9号までの平成24年度那須烏山市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算については、各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第9号までの9議案を、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。これより日程を追加し、議事を進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

したがって、これより日程を追加し、議事を進めることに決定いたしました。追加議事日程及び追加議案等を配付いたします。少し時間をください。

（追加議事日程 追加議案 配付）

○議長（滝田志孝） 議案書は配付されたでしょうか。

---

◎追加日程第1 追加議案第1号 那須烏山市学校施設整備基金設置及び管理条例の制定について

○議長（滝田志孝） 追加日程第1 追加議案第1号 那須烏山市学校施設整備基金設置及び管理条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

那須烏山市学校施設整備基金設置及び管理条例の制定についてでございます。本案は、閉校となった旧東小学校の土地及び建物を有償譲渡するにあたり、国庫補助金相当額を基金に積み立て、学校施設整備に要する財源として適正運用を図るため、学校施設整備基金を設置する条

例を制定するものであります。

旧東小学校の土地及び建物は、平成22年度に施設等の有効利用を図るため公募した結果、有料老人ホームとして活用を図る事業者への賃貸仮契約を予定をしておりましたが、当該事業者より有償譲渡の希望があったために、今回、当該土地及び建物の売り払い金額のうち、国庫補助金相当額以上を積み立てるための基金を設置をするものでございます。なお、本案に関連をいたします議決案、財産の処分及び条例案、運動施設設置、管理及び使用料条例の一部改正につきましては、間もなく関係書類が整う予定でございますことから、今次定例会の最終日に議案上程をしたいと考えております。

なお、詳細につきましては、学校教育課長より説明をさせますので、何とぞ慎重審議を賜りまして、可決、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） それでは、命によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

本基金条例の制定の理由でございますが、国庫補助金等の交付を受け整備いたしました学校施設を補助金交付等の目的に反して使用、譲渡、交換、貸付または担保に供する処分をする場合には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定、これは財産の処分の制限ということでございます、及び同法施行令第14条の規定により、文部大臣の承認を得た上で補助金を返還することとなりますが、平成19年文部科学省の通知によりまして、財産処分の手続の簡素化と弾力化が図られまして、補助事業完了後10年を経過した廃校施設について、補助金返還相当額以上を学校施設整備費に充てるための基金に積み立てることにより、補助金返還について免除する取り扱いとなりました。

以上のことから、今回、売り払いが予定されております旧東小学校施設や統廃合により廃校施設となったほかの施設についても、今後有償による譲渡や貸付が想定されますことから、売却等代金について基金に積み立て、学校施設整備に要する経費に充当するため、新たに基金条例を制定しようとするものでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ありませんか。

16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 今、条例をいただいたばかりで、1条から9条までまだ読むいとまもないわけなんです、今、課長の説明によりまして、今回の売却代金のうち、国庫補助金相

当額だけを基金に積み立てるとのことなんですか。それとも、全額積み立てるといふことなのか。この1点だけ伺います。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 予算上の取り扱いの問題なものですから、私のほうから答弁させていただきます。先ほど趣旨の説明がありましたように、今回、売却にあたりましては、今後の学校施設整備等の財源に充当したいというふうを考えておりますので、全額基金のほうに積み立てをしたいと思っております。

○16番（中山五男） 了解しました。

○議長（滝田志孝） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） お諮りいたします。ただいま上程中の追加議案第1号については、文教福祉常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（滝田志孝） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第1号については、文教福祉常任委員会に付託いたします。

---

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月21日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

〔午後 4時05分散会〕